912.6
H111k
00379897

享文文藝集

土生敦著

912.6 H111 k

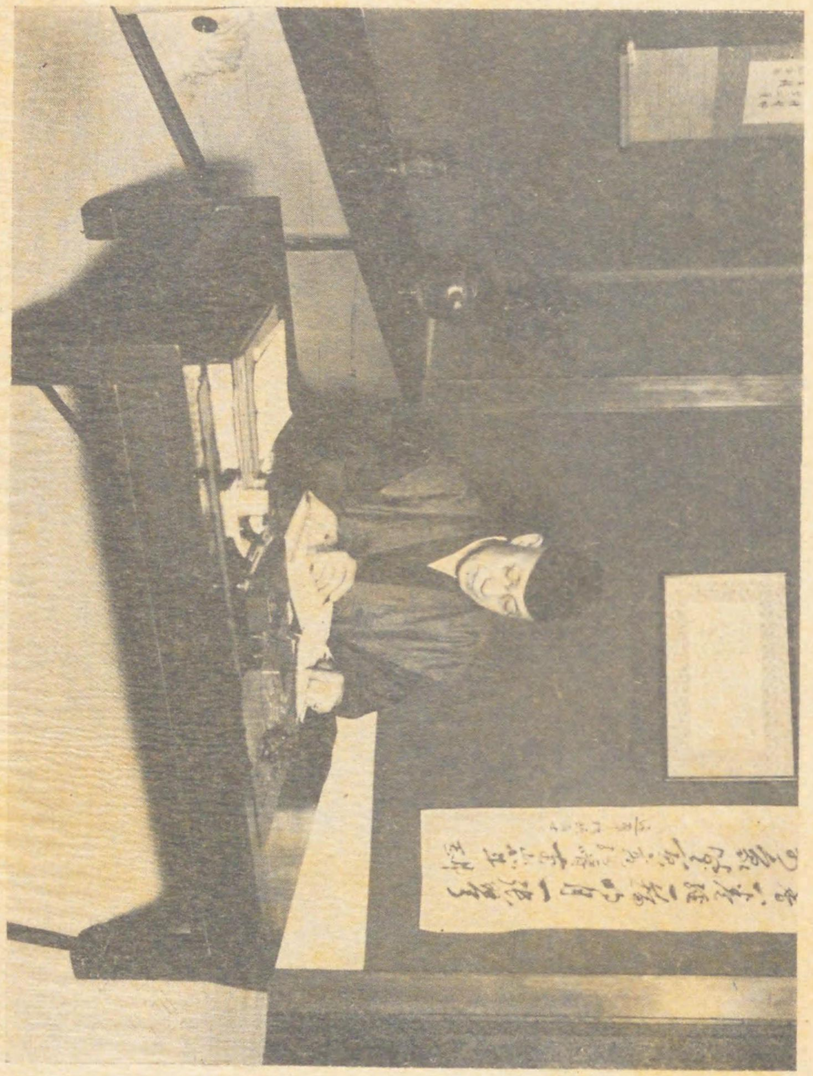

Dr. A. Habu.

贈寄
新見辰馬殿

国立国会
30.11.21
図書館

379897

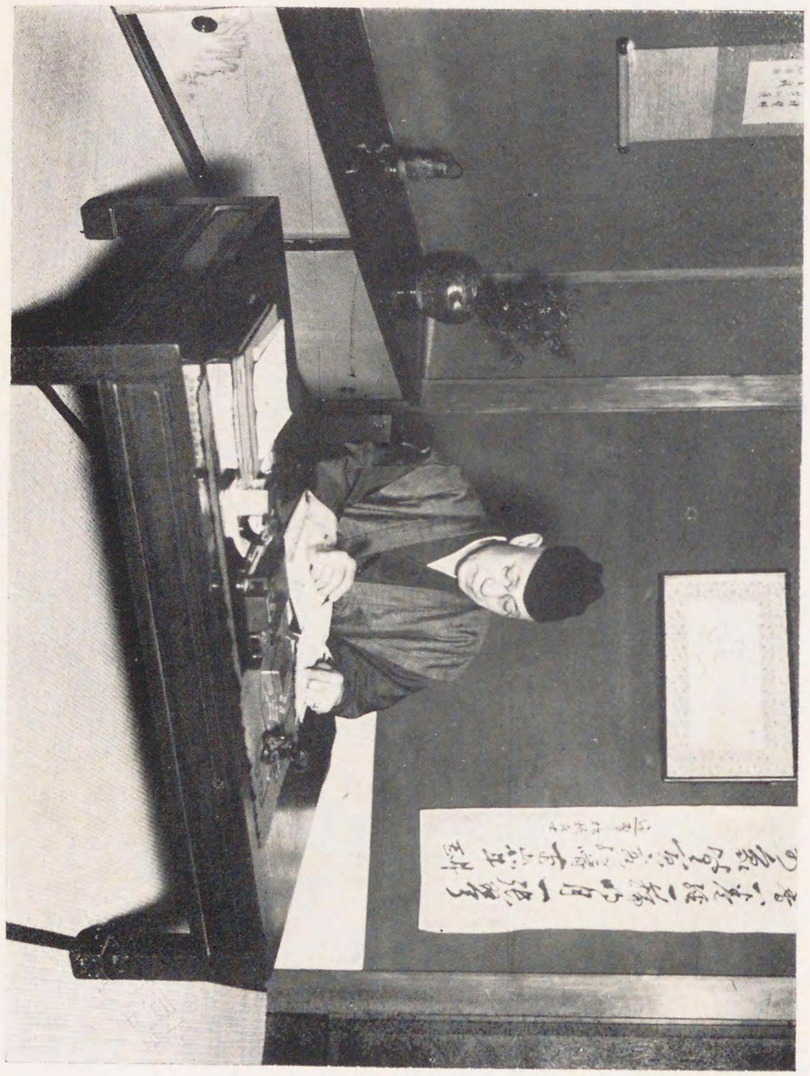

Dr. A. Habu.

912.6 H111 k

国立国会図書館
30.11.21

贈寄
新見辰馬殿

379897

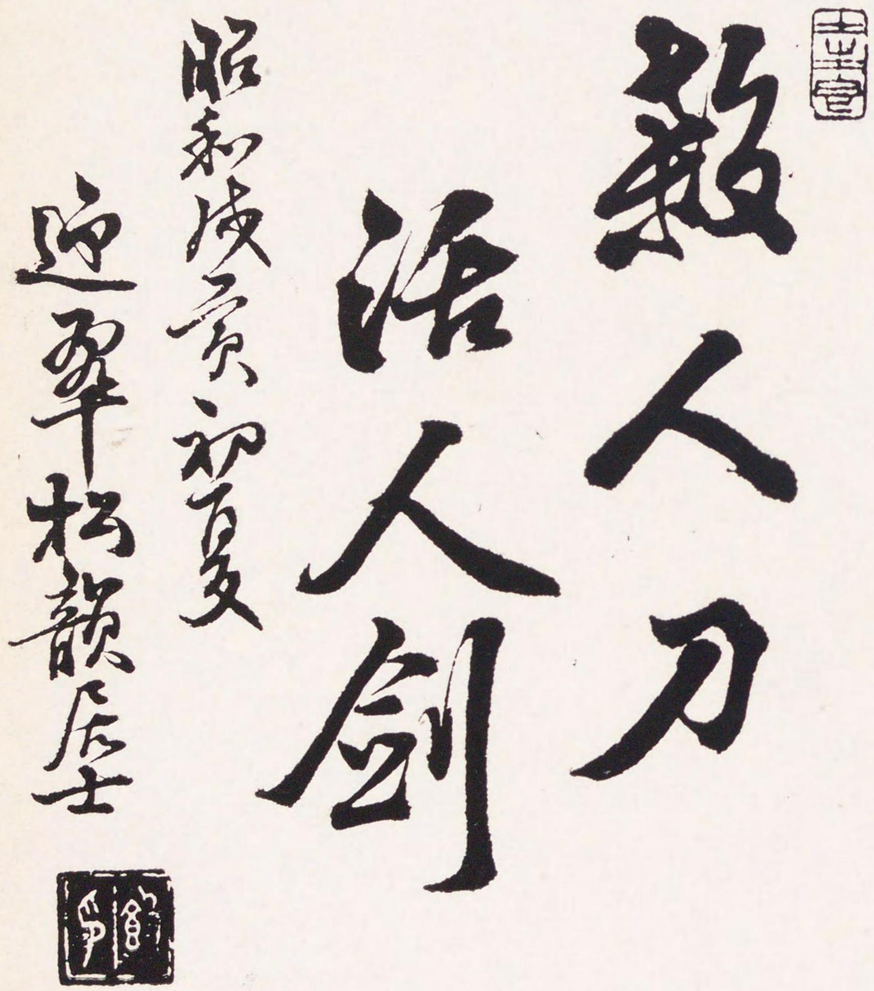

殺人刀
活人劍

昭和戊寅初夏
迎翠松韻居士

享文文藝集

目次

緒　論……一
菅公傳……七
正史脚本
菅　公（第一幕）……一三
仝　上（第二幕）……三七
毛利元就史料……四五
正史軍事劇
毛利元就（第一幕）……六九
仝　上（第二幕）……八四

勝頼の首（緒言）……九七
史劇脚本
勝頼の首（第一幕）……一〇三
仝　上（第二幕）……一〇八
仝　上（第三幕）……一一四
戯曲
春榮丸……一二〇
熊澤蕃山……一四三
熊澤蕃山史料……一四九
劇脚本
熊澤蕃山（第一幕）……一五二
仝　上（第二幕）……一六一
加藤繁氏……一七一
正史苅萱物語
加藤繁氏（第一幕）……一七一
仝　上（第二幕）……一七四
仝　上（第三幕）……一八八
仝　上（第四幕）……一九五
仝　上（第五幕）……二〇二
矯賊……二一五
菊池三溪先生原著
矯賊（第一幕）……二一九
仝　上（第二幕）……二三六
仝　上（第三幕）……二三七
仝　上（第四幕）……二四六

全　上（第五幕）……二四九
忠義が仇……二五二
狂言　栗拾ひ……二六二
狂言　孟宗……二七一
科學と藝術……二七三
A 生理的働作……二七七
B 病理的働作……二八六
古哲並に名將の體格に就て……三〇三

享文文藝集（目次）終り

緒論

人各生れながらにして、賢愚、悧鈍、善惡、黠狡、ありと雖も教育なる、研磨淨化の力に因て、人格を形成せらるゝを得るは、吾れ人と共に、注意思考を怠る能はざる處にして、其の教育力の强大なるは、敢て喋々を要せざるなり、而て單に教育と云ふも、其の種目類別ありて、則ち、家庭教育、學文教育、社會教育に大別すれば、學文教育も大切なることなれ共、尤も必要なるは家庭教育、及社會教育なり。昔へは武士的教育、商家教育、農工教育、各其業務により、其作法、言語、動作に差異ありと雖、仁義、禮、智、孝、悌、忠、信の、何れにも缺けたるものは非ず、從て君臣、師弟、親子、兄弟、朋友、に八情を固守す、猶弱小は惘み、强大に習ひ、以て處生の志とす。是れ智育のみにあらず、德育教育、體育教育、に重きを置きたるが故なり、現代の教政、智育の向上は、卓越せんも、德育、體育、に於て舊古に比して、將して如何の感

があるや、特に自箇本位、物質主義、に沒頭するの劣化、歐米の短所を、崇拜渴仰する、管見皮相の淺薄者、夥しく簇生するに至れば、國本國是を如何するや。

而して、社會教育に於ても、家庭教育の傍系としても、演劇、映畫、は實に多大の勢力あるものにして、盜賊流行すれば、盜賊を産し、殺人劇流行すれば殺傷を、色情狂劇流行せば類同の痴漢を釀生するは、實例に顯著なる處にして、忠孝劇を見て、賊を、貞節劇を見て淫猥を、構作するの理なし、殊に演劇、映畫等、は教へ有る者も、無き者も、共に觀覽すと雖も、其の觀客の大多數は、教無きもの、亦は乏しき者、多きは統計上超越せるは明かなる處なり、亦曰く、昔は時の執權者を憚り、實在の歷史を、架空の小說的戲曲となし、或は變作涅造し、又は、無形の小說其儘を劇作し、眞、僞混同の雜作を用ひ、一度其れが人氣に投すれば、東西南北諸方に開演するの惡弊、今も古も相同じと雖も、更らに近代の劣作に至ては、心ある者をして酸鼻、顰縮の感を催さしむ、而て其の脚本の檢查興行の許可は、警視廳の主管なるは、訝しき事にして、何故に文政教育を司どる、文部省に於て、家庭及社會に對する、傍系の大切なる指導をなさゞるや。

加之、近代の教育は、種目の多般なるが故に、其の幅廣しと雖も、深さは淺し、其の專門的研究者を除きては、歷史的搜素、或は科學的藝術等に至ても、其の智識比較して乏し、然れども演劇、映畫、元と是れ娯樂なりと雖も、其の理想とする處は、勸善懲惡、仁義忠孝、貞操慈愛を、基とし、正史を演技し、其史料を讀むに均しき價値あらしめ、猶又劇其物は、日常吾人の行住座臥又た喜怒哀樂等の演技を表情を示すものなれば、醫學的より、法學的より、文學的より、理學的より、軍事的より、其の外總ての方面の、動作、行爲に留心注意して、研究し以て演技習術して、其の藝能を發起す可く、例之

盲人登場、此れが、胎生の時よりの盲なるか、十數年前よりの盲なるか、最近の盲なるか、更に區別なく。

濠の深淺を測る、にも、丸橋忠彌の從來の仕草は、耳を傾け、烟管の千段巻を捻りて眼を要せず、何を標準に、測量せしや、

石橋の獅子座、の如き、釋迦の仰臥を涅槃座、右側臥を獅子座、左側を無明座なる理を知らず、

切合の場合、前面より切れば、左肩に傷く可きを、右の肩を被ひ、足を雉き切らるれば右足に傷く可きを、左足を跛す如し、

以上の様の類例を陳述すれば限なし、玆には一二の例を擧げたるなり。

而て我が國に於ける、能樂、演劇、舞踊、等の藝術は實に優秀なるものにして、他邦の皮相的演技と比を、同ふして論ず可きに非ず、例之は『ダンス・ヴアレット』にしても短期に習得卒業し得るも、仕舞にせよ、踊りにせよ修業迚も容易にあらず、況や能樂、演劇等は、舞踊、音樂、意氣、品勢、抑揚、に至るけで幾多の日月の修業研究を以てして其の大成に到らざるなり、元とより各人の機用、不機用、に據ると雖も、

成り難きもの云ふ可し。

而て近時劇界、活動映畫界、の狀勢を見れば、興行師は金收利得本位、文士も亦た、或は駄作濫造し、多くは惡劇を上場し、社會の善導も、國是、國風も、顧みず、俳優の藝術も、人氣本位にして、各人固性の技藝を尊重することなく、其の脚本、配役、等は興行師が獨撰命令の許に行爲し、或は竊かに不平を抱くものも、生活の資に餘儀なく、服從隨使せらるゝは、實に藝術の特色を無視し、藝術自由の權を蹂躙すと謂ふ可きなり、故に俳優自ら生活の餘儀なきが故に、作業すと雖も、自ら進で、興味と研究に精進する者は尠きに到るは、我が劇界衰亡の始めにして、玆に覺醒更生せざる可からず。

亦一方俳優も、古典劇より近作に至るまで、常に研究怠らず、改善す可きは改善し、舊態を尊重保存す可きは繼承保存し、又幾多傍系側面の、藝術上必樞の事を見聞了知し自箇藝術上の發展と、社會的功益に具へざる可からず、卽ち勸善懲惡に導かざる可

からず、聊か玆に卑見の所感を述べて巻首に記す

土生敦誌

享文文藝集

菅公傳

土生敦

菅公に關する事件は、宇田天皇の寛平元年より、醍醐天皇の延喜三年に亘る、十四ケ年間のことにして、菅公の四十五歳にて、藏人頭より、右大臣に進み、延喜三年齡五十九歳にして、薨去せられたる期間なり、當時の關白大政大臣藤原基經は寛平三年に薨去し、其後首相缺員のまゝにて、昌泰二年藤原時平左大臣に、菅原道眞右大臣となる、但し藤原氏權勢の盛なる時としては、如何に學問が出來たにもせよ、破格の昇進と謂はざる可からず、時平大臣となりしは、廿八歳道眞大臣となりしは五十五歳な

り、時平は卅九歳にて肺病にて薨去し、道眞は尿毒症にて死去せりと、余は思意す、是れは後に詳說す。

此當時は、延喜朝文明の進歩せる時にして、儒教、佛教、昔前渡來せし以來、種々研究も積み、自邦的に消化し、適用せる處にして、詩歌、文章、書畫、等の碩學大家名工續出し來り、國史には源能有大藏善行等が菅公に師屬し、編纂に從事し萬葉集を新撰し又た在原行平業平兄弟、源融、巨勢金岡（金岡は御所の障子に詩人の像を畫く（僧正偏照、等多數歌人、畫工、周易には善淵愛成等幾多傑出せる大家あり、

西洋では八百八十九年より、九百三年に相當し、英吉利の『アルフレツト』大王が海軍を創設し、『露西亞』人が『コンスタンチノープル』襲撃時代にして、支那は唐末の僖宗皇帝の龍紀年間より、昭宗皇帝の天復三年の頃にして、大將李克用、朱金忠等が戰が勝たとて王に封せられ、敗けたからと謂ふて誅せられ、又殺されると云ふ有樣、終に哀帝の代には唐亡びて、梁の時代に移ると云ふ、鬪爭時代なり、

（菅家の系圖、其性格及、體格）

祖先古人公初めて菅原姓を、桓武天皇より賜はり、弘仁十年一月十日七十歳にして卒す其子清公公は嵯峨天皇に仕へ、大江氏と共に文章院を司る、清公公は、承和九年十月十七日七十三歳にて薨じ、其子是善公は菅公の父君にて、元慶四年八月三十日六十八歳にして、菅公三十六歳の時薨去せられ、菅公の母は貞觀十四年一月、菅公廿八歳の時既に死去せられたり、此母は大伴氏の女なり。

菅公は生來文才の卓越せる人にて、齋衡二年十二月に十一歳の時、父君の試作の命によりて、彼の有名な『月耀如晴雪、梅花似照星』の句を作り、父是善公を欣喜驚嘆せしめた、父公は此時に梅檀は、二葉より香ばしと賞せられた。

元來菅家は歷代の儒家で代々文章博士、大學頭たり、母公も亦た文學者で、貞觀十二年三月廿三日、菅公が文策に及第し、給ひし歌に、

久堅の月のかつらを折ばかり、家の風をも

吹かせてしかな

由之觀之は、生來文學志想の卓越せるに、加へて母公や父君が其教訓の淺からざりしを思はしむ、併しながら身體は虛弱にして、多病、神經質なりしならん、吉祥院、法華會願文、の中に、

汝幼稚の齡得レ病危困餘、心不レ堪二哀愍之深一　發下奉レ造二觀音像一之願上　念彼觀音力、汝病得レ除自二汝有一レ祿、割二其上分一レ分寸相累用度可レ支云々、

之れは菅公幼年多病にて、又大病に罹り、母公が觀世音菩薩を一生懸命に祈念して、回復せる曉に於て、御禮として觀音像を奉造すべしとの、母大伴氏の遺戒なり、由之觀之は幼少の時より、生死の界を徘徊する、大病に罹られたるが如く、貞觀十二年一月、菅公廿六歲の時、『都良香』の邸に於ける弓術の事として、北野事跡及天神記にも人々思ひけるは、此の君は扉を閉し、闥を出ず、學問の功こそ積み給へ、弓の本來も知り給はじと思ひしに、弓場に立出て、弓箭を引放し給ふは楚の養由か勢もかくやあらんと、目も驚く程にて云々、而て菅公文章には『纖手細腰受二之父母一レ軟雲濃李備二干髮膚一』との詩文より見ても、强健の體格の持主でなく、現代醫學より觀察して見れば、內臟下垂體質を持つた、痞姿なるを推測するを得べく、但し余の研究により申せば身長は高き方にて、五尺五六寸、或は六尺近の丈を有せしを證するを得。

（前年、余は太宰府の菅公寶庫に入り、菅公の衣服、佩劍、其外諸器物を實見、及び卷尺を以て計測するに）

附記　福岡太宰府菅公寶庫は、昔へ火災に逢ひたりとの事なれば、其幾部分の物を遺すの外、燒失せりと假定し、衣服の寸法等は正確のものに非ずして、後日調製したるものとせんも、甚しく寸法の違ひたるものを、再製する理なしと考ふ、先づ其れは不正確のものとしても、身長を疑ふ可からざるは、燒跡より出てたる菅公の佩刀身なり、其長さ二尺餘を算す、元より衞府太刀なれば、刀鞘柄迄を考ふれば、三尺程の長刀なり、之れは短身の人の、用に可からざる處なり。

猶又余の調査によると、菅公は生來遠視眼にして、早くより老視眼となり、合せ加へて近用困難となるが如し、菅公五十九歳にして薨せらるゝも、四十歳頃には、相當老視も進みしならん、勿論此の時代には、眼鏡は我邦には未だ嘗て無し、然らば何にを以て遠視が老視を知るかと云ふに、菅公の遺筆たる紺紙金泥の經、文及其外手簿雜記を見るに其文字皆な悉く大なり、之れ近業困難の爲めならずして何ぞ。

此の近業困難なるにも拘らず、學事に精勵せられ、又た樂みともせられたらんか、隨分其れが爲め眼精疲勞症を發し、體格の薄弱と相待て、神經衰弱ともなり、喜怒哀樂も不調和に、所謂神經過敏症にて、感情的の人となられ居り、其上胃腸弛緩症胃酸過多症となり、元來飲酒を嗜まるゝの故に、後年は腎臟病をも起し居られ、終に尿毒症を以て薨せられたるが如く、或人は脚氣ならんと謂ふも、此の當時は玄米食にして、白米は用ひず、（白米は德川氏初世？）又た脚氣病ありしや、否な詳かならず、猶後章に詳述す可し。

菅公は如斯體格の持主なるのみならず、當時の博識碩學にして、神、儒、佛、詩、文、和歌、書筆、に到るまで、公の右に出づる者なく、性格は極て正直にして、一克、且つ自尊心强く、慈愛心に富まるゝも、卽ち感情的にして、一睨却て大なる恨を釀し、天皇には絶對的忠勤を秡せられしも、同僚及其の門下弟子には、頗る愛嬌なへ、頑固にして調和性に乏しく、所謂淸濁合せ呑む能はずして、卽ち淸は飮むも、濁は如何にして飮むを得るやと云ふ工合、然れども體格薄弱の爲めか、短氣にして、甚だ氣の弱き人なりしが如し、以上諸條件を具備するが故に、後筑紫に、貶せらるゝの運命に立到られしならん、其例證を擧ぐれば

菅公は文章學士として、大學に在て書を講ずるや、南面纔かに三日にして、耳に誹謗の聲を聞くと、公をして長歎するを餘儀なくせしめたり、昌泰三年九月十日重陽の宴に、秋思の詩を賦し天皇に奉り、血淚萬斛の悲憤を述べられたるなり、

亟相度、年幾樂思、今宵觸物自然悲、敎寒絡緯風吹處、葉落梧桐雨折時、君富二春

秋一臣漸老、思無二涯岸一報猶遲、不知此意何安慰、飲酒聽琴又詩詠

此頃より、公を陷れんとするの種々隱謀は計畫され、高邁なる政治上の道程に、暗々たる密雲の前途に横はる事が、漸く露骨となり來り、昌泰四年は辛酉の年なれば、歷術の信ずる處によれば、何か變たことがあると、菅公の弟子分なり同僚なりで、又菅公の引立に遇つた三善清行は、公に書を贈り、變災の未到に先て、榮位を捨て、身を全ふせられよと、辭職の勸告をなせし、果して清行は、眞に公の爲め圖たか、又た自身榮進の妨げとして、云ふたかは疑ひあるところなり、此時菅公は一人來て告ぐ、我れ信せず、二人來りて告ぐ我尙辭せず、三人到て我心動くと、曾參人を殺す、三度聽て母其の機を投ずと云ふ筆鋒を、誠に荒唐の言に迷ふて、國家の重任に背くは輕擧なり陛下に不忠なりと喝破したれども、然れども公心中穩かならざるものありしならん。天皇に對し奉りても、宇多天皇は公を鴻儒と稱せられたも、又公が直言を吐て、朕の言に順はずと宣ふたるも、共に公の正論、忠勤なる性格の溢れにして、天皇には絕對的尊重、大切、に思意する熱心の迸る處と、見做さゞる可からず。

世の中は今も昔も同じこと、卑怯の奴と臆病者程、厄介な者はなく、卑怯者や、臆病者の情けを受けたら身の破滅である。

此の當時、文學發達碩學、高儒、續出せし時なれども、公の周圍には所謂、人格劣等なる、卑怯、臆病我利々々亡者、の徒輩が多く、

文人都良香は、菅公が弓箭の疎からんを嘲らん爲めに、衆人環視の中に射を試みさせたる如く、或は神聖なる大學に於て、大儒の諸家、及卑劣の輩は、公の講書を讒謗したるが如く、或は仁和二年には時の關白藤原基經の計ひにて、講學、待講、の大任ある公を、突如文章大博士を解き、讃岐守に任じ、遠く南海の風烟に左遷したるが如き何れも奸惡卑劣の徒が、壟斷の所業と謂はざる可からず、殊に門閥政治の傳統たる、舊來の習慣により、權勢列びなき、藤原氏の横暴は、實に憎みても尙を餘りあり、其權勢に諂ひ、利達榮進に齷齪たる、大納言源光、藏人藤原菅根、等一黨は左大臣藤原

時平に媚び、儒者三善清行を使嗾して、公に退官を勸告せしめ、其清行は菅公より辭職勸告を退けられしを恨み、時平の背景に便て、更らに天皇に勘文を奉りたる如きは腐儒と稱す可き也、時平一派を擁し、遣唐使文案に就て曲言し、卑劣の奸策に沒頭し菅公を員外太宰權帥として、流罪に處し、猶許し難きは、菅公左遷流罪の事を聞かされ、御驚愕の餘り、卽日醍醐天皇の內裏く、御車を走らせ給ひし、宇田法皇に對し奉り、藤原菅根等、郎徒、御門を故意に鎖し、法皇を入れ奉らせず、法皇は土上草座を敷き給ひて待てども、天皇に通じ給ふ事を得ず、空く晩景に到て、本院に還幸あらせられたる如きは、實に恐れ多き次第で、憎みても又足らずと申す可きである、如何斗法皇は、菅公に御同情あつて、救援の事に、宸襟を惱まされたるか、又如何に公が待講として、學德高く、忠勤に勵まれたるを、知るに足る可し、去れども其の甲斐もなく、公父子一時に五ケ處に離散し、死別の悲惜、察するに餘あり、二月朔日左遷の勅命を蒙り、六日單身、孤然寂寞たる配所に急がさる可からざる、慌しき首途でなり、

此時の遺詠は

東風吹かば、匂ひおこせよ梅の花、
あるじなしとて、春な忘れそ

人非人の惡官吏には、冷酷は今更らなれど

路次の國々、食馬を給する勿れ

と云ふ酷しい、太政官府の傳達なり、

忠孝を守る公は、河內國、土師の里に、道明寺に居らるゝ、公の伯母君覺壽尼との御別れに、愛惜悲痛の物語りありて、一番鷄の鳴聲を聞く迄で、時を過し給ひし、

此當時は薄情者の多かりしが、南緣大紀言年名と云へる人、老病の故に官を退き、貯もなく、碌々日を送る內に、其男、從五位下內藏助良臣も共に官を失ひ、據る所なく

又た之れを顧みず、遂に博奕の徒に陷り、南助と呼ばれつゝ、京中に放浪し、又藤相公の女は、身を落して、辨御と稱し、京洛の巷を、琴を彈し、物を乞ひ、又或る公

卿の女は、春を賣ると云ふ有様にて、誰人も救濟援助することなく、畢竟驕奢を極めし報とは云へ、貧富の懸隔甚しく、謝恩の人共も、其醜態を嘲笑環視せる有様なれば菅公の如き、人格は良くも、人氣のなき人の窮狀を、雲烟過眼せるは、世の人の罪も亦た咎む可きである、如斯世相の輕薄と、人情の冷酷は、纔て公の疾病發來、經過、處置、等の極めて不合理、不適當の生活狀態を餘儀なくせしならん、公の門弟家僕多くあれど、皆な恩惠を忘れ逃散し、只た一人門弟味酒安行と云ふ、特種の者ありて、公に從ひて筑紫に下り、公薨去迄共に草廬に待使し、薨後太宰府に、公の廟所を建て公を祀りしと云ふ、菅公は、中年期が一番好運にして、初て民部少輔より治部大輔に進み、終りに從二位右大臣右近衞大將が最終の顯官なりし、菅公は配所へ赴かれたる後ちは、京都に於ける山蔭亭の秘藏の書物は、鳥合の衆の爲めに、妄りに持ち運ばれ、無情の痴漢は刀を抜き、几案を切削り、或は愛草を弄して、書籍を穢し、或は屋内落書し、狼籍言語に盡く、大切なる典籍、及公の蘊蓄ある文章詩歌、皆な散逸の悲みと

なる、只亭側の梅樹と亭傍の竹林は、暢情を保て、當てなき主の歸るを待ち詫るかを思はしむ、住み馴れし、五條坊門の北町紅梅殿も、主なき後ちの遺物のみ、

菅公の奥方は、一朝大臣の生活を失ひ、食祿に離れ、夫に別れ、家計は極度に貧しく顧みる人はなく、昨日迄は、檜扇を手に几帳の蔭に待り、今日は糟糠の妻と化し、或は庭園の樹木を賣り、又は空室に寄宿客を置き、なとすれど、今迄家屬廿有餘人も、使用せし奥方が唯一人、何の詮すべもなく、遂に紅梅殿も涙と共に賣拂ひ、祖父淸公公建立の菩提所吉祥寺に詫びしき住ひに、日を過き給ひぬ。

以上の始末なれば、菅公御夫婦は所を異にするも生活難不自由勝ちの爲めに榮養不良に陷り、一層發病の素地を造りしなり、殊に菅公の、日夜の苦惱悲歎は、迚も言葉に盡す可からざる處にして、太宰府の寶庫に存する、自書せられたる『思家淚數行』の句を初め『殺ゝ意一百韻』『夜雨故調』『飛雨』『燈滅二絶』『讀家書』『對鏡』等、一として、悲觀痛嘆ならざるは無し。

太宰府の、菅公配所の住家の跡なるものを見るに、現在ある太宰府天滿宮の手前、約四五町の、今は畑中に小森ある所なりし由、勿論其居は草廬の床低き、小屋にして、僅かに二三の間數ならんかを推測するを得、又天拜山と謂ふは、住家より約十町位もあらんか、書物や芝居に見たり、想像する程の高き山にはあらで、芝の丸山の少し高い位かと望見す、別に眺望佳景あるに非ず、菅公は毎日此の山に上り望鄉し、念ふに歸都を祈念せられしならん。

菅公の死は脚氣なりと謂ふ人あれど、前章に述べたる如く、此の當時玄米食にて、支那には盛なりしならんも、我邦に今日の如く流行せしとは、斷じて思意する能はず、又年齡の上より、脚氣或は其の衝心症を推測するも、合理的ならず、余案ずるに平素飲酒を嗜まれたることは、詩文にも記載あれど、都地と異り、其の當時の筑紫には、現今の如き美酒なきは勿論、多く肥後銘産なる赤酒と稱する燒酎樣の物なりしを、鬱散やら嗜好やらにて、相當過量に飲用せられたるならん、猶又太宰府配流の後ちは、

頭に頭痛を生じ、髮髮困難にして、其のもとゞりを結ひ居られたる由、之れは腎臟病の爲め、發起したる濕疹なるべく、死前長く病床に呻吟せられたるにはあらず、氣分惡しとて朴れ、其儘幾日を經過し、薨せられたるを以て、思考すれば、恐く尿毒症なりしなるべし。

（菅公配流に關係ある人物）

藤原菅根。此の人は根本的、卑怯漢と申可きか、徹頭徹尾、始終菅公を呪ひ、隱れたる策動の中心人物にして、他に見出す事が出來ない、第一前章述べたるが如く宇多法皇が醍醐帝を說て、菅公を救はんとせしを、極力妨害しあまつさへ、法皇を西門外に草座ましまさせしめ、夕景迄不敬行爲を敢てしたる、張本人は菅根なり、彼れ菅根は昌泰三年庚申の節會に、老子經にあるが如き、『庚申夜若〻人眠則三尸九蟲以爲〻災也』の詩をなしたる時、菅公奮然憤て、笏を揮て、菅根の額を打れたり、其の詩は

故人詩友苦相思、　霜月臨〻窓獨詩時、

己百年終冬日少、　庚申夜半曉光遲、
燈前反復家消息、　酒後平商世儉夷、
爲客以來不安寢、　眼開豈只守二三尸一。

菅根此の事あつて以來、深く公を恨み、竊かに時平に謟ひ結び、種々排斥運動の策謀をなせり、（三尸）とは唐の柳宗元罵尸蟲文に道士言有り人皆な三尸蟲を腹中に臟す、三尸とは上尸（清蛄）中尸、（白蛄）下尸（血蛄）蛄は螻（オケラ）也、是れなり、此の三尸常に腹中に在て、人の隱微失誤を伺ひ、而して庚申の夜、人の睡るに乘じて、腹中より出て、昇天し、上帝に讒す、（上帝とは帝釋天なり）是れを以て人多く、譴過、疾癘、天死す此の故を以て、庚申の夜は、寢ねざるものとす、菅根が作詩は、自己を菅公が、天皇に信任厚きの故に、讒せらるゝに非ずやとの意を諷し、菅公を三尸に擬して、試みたるにあらざるか、之れを見て、菅公の性格より、一途に激怒せられ、菅根を打ち懲したるなるべし、

或は菅根が故意に、此の詩を作り、時平の面前にて公を憤らしめ、時平に同情を求め謟ひ、時平をして菅公に、惡感情を抱かしめる反間の策なるやも識らず、

三善清行。は菅公より無學の輩なりとの冷笑を、受け乍らも、表面は公を慕ふを裝ひ居り、菅根とは趣きを異にす、人間何人も自負心なきものは非るに、之れを堪忍せる處に、隱儉性を備へしならん、殊に菅根は元と菅公の推薦によりて、任用せられ官位に就くことを得たる、其の恩惠あるを仇を以てしたるは、實に小人と云ふ可きか、しかも菅公は、菅根を、式部少輔に推薦し、從五位上に敍し、文章博士三善清行の代講を命じ、史記の講議をなさしめ居れり、菅根は源光藤原定國と策謀して、陰計を運らし機をねらひ居りしに、時昌泰三年正月天皇朱雀に行幸し、法皇と額を合せて、親く談議せられ、菅公を太政大臣關白になす可き、優詔を給ひしを、菅公は其の任に非ずと固く辭し、且く奏して、曰く『召すことありて、事なければ、人必ず怪訝せん』と卽ち『春生二柳眼中一』と云ふ詩を作り献ぜしを、天皇其の謙德を感じ給ひて、御衣を賜

れたるなり、此の秘事を時平が傳へ聞て、頗る憤りたるを、好機逸す可からずと、其樞機に參し、菅公左遷の實現を見るに至りしなり。

菅公とて、如斯獸心、菅根の惡性を破看せしなれば、既に業に處分なす可きを、其善良性の爲めに終に災を身に及ぼすに至りしなり、去りながら天罰か、報か、後菅根は時平の覺へ目出度く式部大輔藏人頭に任せられしも、法皇が天皇に奏上を防遏せし罪により、太宰少貳に左遷せられ、後ち落馬し蹴殺され終つたり、

藤原時平。之れは、菅公の對照人物として、座頭役なり、

時平は元來惡人の如く、傳唱するも、眞相を窺へば、時平は基經の長子と生れ、元より權門の貴公子にて、皇室と姻戚の關係あり、終に肺病にて薨去せらるゝ位の體質なれば修長艶麗の才子人なりしならん、性格を推測するに、神經質の勝氣な、傲慢な又た情にもろき、他人より乘せられ易く、或は『オダテ』られる的の人にして、初めより菅公を憎む如き、事實はなかりしならんも、奸人輩は、權門に諂ひ、榮達を望み、菅根等を始め、佞人供が周圍に附き纏ひ、何等の策動に乘せられ、殊に菅公が關白の詔勅を聞ては我慢もならず、本格的に憎惡し、排斥せしなるべし、併し菅公の方では、菅根よりも、時平を奸計の謀主として、憎惡せしなり、而て時平の死因は、何にか天神記に延喜九年三月、大臣大に『ナヤミ』給ひ、様々の祈りも驗しなく、耆婆の方劑も功なし、之れ菅丞相か靈氣と悟りぬ、此上は法驗の外に待つ可きものなしと、清涼房の玄照律師の弟子に、淨藏こそ最も好しと、淨藏は護法、顯密、悉曇、文章、天文醫道、と筮、占相、驗德、列ひ達し、世上に非類なしとて、四月四日請し給ひけるに『おとゞ』の左右の耳より、靑蛇の頭を差出すを見て、申文を作りて、帝釋に祈願せしも、甲斐なく、淨藏力なく、退出せしを、大臣恐ろしく覺へ云々、遂に薨じ給ふ、御歳三十九、

以上の病狀を推測すれば去年より風の心地なりしが、三月より漸次重態となり、四月四日に薨せられたるも、其前より風の心地と云ふは、或は肺病に罹り、其慢性の經過

中、奔馬的に惡化せしにあらずや、又青龍云々は時平の鬢の毛が『チヾレ』耳邊に垂れ、呼吸の運動に伴ふて、鎌頸を持上る如く、見へたるにあらずや、病氣見舞に來た三善清行を怨めしげに、睨み、攻め付けたとのことは、或は菅公の『タヽリ』と思ひ恨みを述べたるなるべし。

然して時平公の北方は、棟梁の具にて、元と初め時平の伯父大納言國經の妻なりしを時平が强奪したる者にして、猶外、好色の道に長け給ひたるなり、當時の常習なりしならんも人評して、時平公も平仲『平貞文』以上の悚腕家なりと謂へり。

（以下川井限之助論文參照）

藤原基經
- 時平
  - 顯忠
  - 保忠、實者一男也（大鏡活釋外記日記）
  - 敦忠
  - 仁善子　號富小路御息所（保明親王室天歷八、十二、十九卒）
  - 褒子　號京極御息所（宇多后）侍藤原褒子左大臣時平女
  - 克明親王上　生雅明親王、載明親王、行明親王
  - 女子　實賴公室　進從二位稱京極御息所（皇胤紹運錄一代要記）
  - 女子　敦實親王室　又稱富小路御息所（大鏡）
  - 女子　傳雅三位母
- 兼平
  - 仲平
    - 實賴
    - 師保
- 忠平
  - 師輔
  - 師氏
  - 師尹
- 良平
  - 女子
  - 女子
  - 師君
- 女子
  - 女子
  - 貴子號中將御息所（保明親王室）後重明親王北御方
- 女子　溫子（宇多后）號七條御息所（大和物語）
- 女子　均子內親王母
- 女子　稱子（醍醐后）天曆八年一月崩

正史脚本

菅公

（貳幕）

（第一幕）　宮中庚申節會の場

時は、醍醐天皇の昌泰三年、菅公は五十二三歳、時平は卅一二歳なり、

「舞臺正面、宮中の廣間に、庚申待、夜徹（ドーシ）に、上席に左大臣藤原時平着座し、下座に三善清行、藤原菅根、藤原國定、源光等列座す、遙に雅樂を奏す、」

清行、今宵庚申の節會、諸卿と共に、詩歌文章の會を催し、各々の御作を御披露致されよ、先づ拙者、御前きに御免下され、

「と詠詩を、中央の三寶の上に置く、」

菅根、次で拙者もと、

「詠詩を、三寶の上に置く、」

定國、三善清行の卿には、文章博士、又菅根卿には、文章院の御代講、共に譽れある御學者、詩文は、身共には極めて不得手、聊か拙作の詠草を、

「と短冊に書きたるを、三賓に置く、」

光、拙者も、常に右亟相の嚴しき御教へを蒙れど、嚴しければ嚴しさ程、益々詩文は不得手に成り、不手際の詠草を、

「と同く、三賓の上に置く、」

清行、我等拙なき詠草、藤相公には先づ御覽下し置れ度、時平、麿も和歌は聊かたしなみあれど、詩文は道眞公の御得意、最早程なく出仕致されん、其時御評を承らよ、

清行、右亟相には、疾くにも御出仕あるべきに、今に御見へにならざるは、禁裡に侍り給ふならん、

菅根、菅公には、特に雲上に覺へ目出度くて、何事を、奏し給ふにや、

定國、御年若なれど、藤相公には、御家柄關白にならせ給ふ御方、既に御出仕あるに猶ほ未だ、

光、辱くも藤相公には、禁裡、御重緣の御近親、平素日頃、へちむづかしき、仁義禮智を述べらるゝ菅公にはちと似合しからぬ事で御座る、

「此時菅公出仕、中央の座に着き、時平に一禮し、諸卿の挨拶を受け、遲刻の申別くをなす、」

時平、今宵の節會に、諸卿の詠作、其れなる三賓に、先づ道眞卿には、御覽閲ありたし、

菅公、然らば時平卿には、御免あれと、

「一々手に取り讀み下し、三善清行の詠詩を見て、憤然となり激怒し、」

菅根の詩を見て、無學な奴と云ふ思入りあり、又

菅公、菅根此れへ參られい、「菅根進み出づ」

此の詩は、貴殿の作なるや、

菅根、誠に拙作、恐れ入ります、

菅公、して如何なる考にて、此句を作せしや、殊に結句の眼を開て豈只三尸を守ると
は何事ぞ、其の三尸蟲とは何か？正しく上帝に讒言する者ありとの諷言か、眞に
以て心得ぬ、不存者めと「笏を以て菅根の額を打つ」たしなみ召され、
「菅根額に手を被ひ、無念の思ひ入りをなす、各卿顔見合せ、何かの暗示をなす」
菅公、各卿にも御心得へ置かれ候へ、學文は何の爲めに勵まるゝや、仁義忠孝を基と
し、自らを誡め、他を教へ導くものなるに、斯様の邪說を筆にして、自ら省る處
なきとは文章院の代講として許し難し、
抑も三尸とは靑蛅、白蛅、血蛅、の三蟲常に人の身體にありて、庚申の夜、人眠
る時は、其尸蟲體内を拔け出て、上帝に其の人の非行を讒して、其の命を縮め、
謫貶なすとの、道士邪迷の說にて、其れが爲め、庚申の夜を徹して、此節會をな
す、今菅根の詩を見るに、誰を三尸に譬へ、しかし上帝に讒すが如く、詠じたる
は誠に以て不行屆至極！、時平卿には御許しあれ、麿は之れより退出仕る

「と麿憤然席を起て去る」

菅根、「菅公の去るを見送りて時平に向ひ」

藤相公！、拙者如何にも、殘念に存ます、
清行、菅根卿の御心中察し入ります、嘸ぞ御無念に御座りましよう、
時平、御身、道眞卿の御取立てにて、式部少輔には、任ぜられたるを、恩に着せての
御腹立ちか、宮中にても、評判の無圖敷屋なれば「呵々笑ふ」
菅根藤相公に竊かに、言上致し度き儀あり、各方には、四方に人もや候はん、御
心付下され、
「清行、定國、光、各々緊張警戒す、」
時平、して其の話しと申すは、如何なる事ぞ、
菅根、先つ頃、法皇、天皇、御同席にて、道眞卿を召し給ひ、關白大政大臣に成し賜
ふの勅ありし時、道眞卿には、御召しの御意を人に悟られじと「春生柳眼中」の

詩を賦し、詩會を裝ひ、退出せられしを、しかと、拙者見屆仕りました、

光、道眞卿は、儒者の家柄、右大臣右近衞大將と成られしさへ、類ひ稀れなる御出世なるに、若し關白と成られなば、由々しきこと、藤相公こそ、御代々の關白の御家柄、殊に前關白基經公は、藤相公の御父君、其の基經公御取り立てにて、右大臣に成られし菅公、今藤相公を差置きて、關白に成るなどゝは、沙汰の限り、恩知らずと申す可きか、

定國、仁義禮智にやかましき、學者などゝは片腹痛い、禁裡に胡麻擦り、出世を計る聖人氣取りの喰はせ者、藤相公には何とか御思案なさらねば成りますまい、

光、定國卿の謂はるゝ通り、御尤の事で御座る、

時平、「最前より憤然奮怒せられ居り」

今迄は、道眞卿は只だ偏屈學者とのみ、思ひしに、扨ては君寵に狎れ、望外の出世を企つるとは、意外千萬、此上は麿にも思案あり、「と決心を示す」

各近ふ、參られよ、

「各卿、寄集り、耳打して密議を凝す」

淸行、如何にも、好い御思案、

菅根、某し誓て、

時平、しつ！、

菅根、各方にも、

定國、光、御仰にや及ぶ可き、

（第二幕）　河內國土師の里、道明寺、　（幕）

伯母君覺壽尼、居間の場、

「時正に二月一日、菅公は、筑紫に左遷の勅命を蒙り、御惜別の爲めに、二月六日伯母君覺壽尼に暇乞に參られ、愛惜悲痛の物語りに、一番鷄の聲を聞く迄で、時を過し、惡官吏どもの、逐ひ立てに、止むなく、立出て配所に趣かる、」

「舞臺、道明寺中覺壽尼の一室、上手に覺壽尼、正面に、菅公座す、下た下座に、味酒安行、侍す、」

菅公、此度遣遣使への書面文案を承り、其れに就き、時平を始め卑劣の佞人、奸策を廻らし、禁裡に曲言讒奏し、太宰權師とは名ばかりにて、遠き筑紫へ流罪となり、麿が君寵を羨して陷し入るゝ惡計を企て、時平己れ關白たらんの妨げなりと麿を無實の罪科に處すとは、伯母上口惜き次第に御座ります、只だ朝暮に忘るゝなき心殘りは、禁裡に忠勤を盡し奉ることも叶はず、又二つには伯母上初め妻まこ子に生き別れの悲み、猶文章院に教へたる弟子に別れ、麿も歳既に六十に近く、若年の時より病弱の身の斯かる遠流の身となり、ては復た再會も期し難く、是れが此の世の御別れと成るも知れず、實に寂寞たる此の身の末憂たて無き浮世、

「と天を仰て眼瞬」

覺壽尼、右亟相には、此度の難儀、御心の中、押し計り參らせて、如何計御無念察し入ります、尼も餘命少なき老の身に、何にを便りに、永らえん、元よりも尼は、出家の身なれども、御身菅家の主として餘の公卿達とは事更り、學德稀代の譽ある、名亟相と仰がれて、殊に禁裡の御覺へ目出度、上み雲上より御祖先へも、忠孝兩つながら全たき、賴母しき者と喜びしが、思ひがけなき惡人共の憎き謀畫（タクラミ）、察する處、時平卿關白と成らん望みの妨げと、讒を構へしには非るか、

菅公、麿も謹みて今日迄、決して口外はせざりしも、先つ頃、法皇、天皇、兩陛下の御召に從ひ、參內せしに、思ひも依らぬ、關白の恩命ある御內意を承り、身に餘る光榮、臣恐懼措く能はず、臣復た奏し上げ微臣其の任にあらず、若又た右樣の大命を拜受せば、却て宮中の動亂を招き臣自らも、如何なる悲みに陷り、宸襟を惱し奉らんも慮り難くと、固辭し奉り、然して如何なる勅命にて、參內せしかを人に疑はれんことを恐れ、詩會の御用命に事寄せ、「春生柳眼中」の絶句を草し、て、奉呈して退出せしが、彼等の一味の者供、左亟相に侫り諂ひ、麿を陷し入れ

ん爲め、何事か謀畫（タクラミ）をなせしに疑なし、

安行、御師匠樣の此度の難儀、其の御罪の御噂は、御師匠樣が遣唐使の御文章は表向き、關白に成らせ給をふ、僻見みての惡るだくみと存じます、清行、菅根を始めとして、御師匠樣の海み山より大なる御厚恩を受けながら、其れを仇にて報ゆるとは、言ふ樣なき人非人共、口惜しき事で御座ります、禁裏も此の度の無實の御罪を聞こし召し賜へば、如何計の御嘆きか、逆鱗に觸るゝは明白なれど、君側に立ち塞がる、佞人輩に妨げられ、奏上も叶はぬにや、御師匠樣の御恩を蒙るもの も多かるに、扨て々々情けなき事なるか、

菅公、今は、はや、勅命なれば反き難し、其身を愼みて、配所に赴かんのみ、伯母上には、妻子の事ども、何卒然る可く、御心添へ願ひたし、

覺壽尼、云ふにや及ぶ、尼も命の有らん限りは、御佛の御力を願ひ、御身に科の無き由を、祈願致して、歸參の程を待居ります、

「此時花道より役人數多出て來り」

役人頭、最早曉きも近ければ、道眞卿には疾くとく御用意、早く配所へ向はれよ、

「刑輿を前に出立を催す」

菅公、狎れし都を立離れ、いつを限りと定めなき、遠き配所に赴きて、雲居の月を外に見んとは、憂たてやな去りながら、寸時も忘れぬ君の御光り、其の影げ拜み願ひ待つ、科なき罪の雲晴れて、昔に還る思出、唯だ一念に神佛護らせ賜へ、命ち內に、伯母上にも御機嫌よく、

覺壽尼、「涙を押へ」其の御佛は、我が賴む、誠を護り給ふなる、唯稱彌陀佛、得生極樂、返す々々も御身を大事に、

安行、伯母上樣には、御氣遣ひ遊はしますな、某は、何處迄も御供申し、決して御傍は離れませぬ、必ず御歸洛の御時には、再び御目に懸りまする、

覺壽尼、多く弟子ある其內に、御身一人左程まで、心優しき、賴母しや、尼も心强く

思ふ程、何分ともに心を付けられよ

菅公、伯母上、其れなる草紙を所望致します、

「覺壽尼料紙硯を取り出す、菅公短冊に」

東風吹かば、匂ひおこせよ、梅の花

あるじなしとて春は忘れず、」

覺壽尼、（手に取り讀み下し）

是れは、尼より奥方に、手渡す可し、

「揚幕より、舍人嵯峨大助足り來り」

大助、亟相様には、未だ御立ちあらさしか、申上度事ありて、五條坊門の紅梅殿に、

伺ひましたるに、此所へ御出と承はり、急て是迄參りました、

菅公、して、其の用事と申すは、

大助、此度の御難儀を、法皇聞し召し給ひ、御驚きの餘り、昨日御車を內裏に向はせ

られ、天皇へ、御赦免の御懇談ある可き爲めに、辱けなくも、入らせられしを、菅根等郎黨を卒ひ、御門を鎖して法皇を入れ奉らず、恐れ多くも、土上、草座を敷き給ひて、待て給へども、菅根拒て通し給はず、御本位なくも、晩景に到て院の御所へ還幸あらせられたる趣き、慨に院の御所の者共に、承りまして御座りま す、

菅公、こは恐れ多き次第なり、憎みて猶足らず、彼れ菅根こそ、今の身の上に成りたるは、誰が爲ぞや、人面獸心とは彼れが事、只だ恐れ多きは院の御意、御厚恩は心魂に徹し、難有の御詫、感涙にむせぶのみ、「と感涙す」

役人、これこれ、舍人などの、知ることでない、はや鷄鳴も近ければ、早く御仕度、御立あれ、我々役目が濟み申さん、

安行、仰せには御座れども、正しく院の御思召も、有ることなれば、暫し夜明ける其迄は、間近きことなり、御待ち下されよ、某し直に、院の御所へ參り、承り候可

し、「鶏の聲」

役人、何を未練な、もはや鶏鳴暁を告げたれば、猶豫はならぬ、

覺壽尼、是非なき事か、院の御上意もあるからは、程なく、御赦免あることならんに

役人、如何に名殘を惜みても、大政官の御使ひ、勅命なれば、文句は御座らぬ、御立ち召され、

菅公、さらば伯母上、御別で御座りまする、

安行、ても殘念な、「切歯扼腕する」

役人、何をくど々々、

菅公立て輿に入る、

（幕）

毛利元就史料

享祿、天文、弘治、年間は、後奈良天皇の御宇、足利氏の末世にして、其より續て元龜天正、の正親町天皇の御宇に及で、諸邦に英雄豪傑蜂起して、我邦中古の戰亂時代なり常に干戈止む時なし、西暦千五百廿八年頃より、千五百九十一年位迄に相當し、歐羅巴に於ては「フランシス」一世の獨墺の別離時代より、佛蘭西の「フイリップ」二世に到る時代、支那に於ては明の世宗皇帝の七年より、穆宗を經て、神宗帝（耶蘇教信者）の十九年に到るの時代、東西洋、共に各々國亂の擾起せざる所なし、天文學上より申せば、太陽と地球の間に何星座がありしなと云ふ時なるべし、

弘治元年十一月、毛利元就、對陶入道晴賢の嚴島合戰は、山陰、山陽、領域に於ける爭覇戰にして、時恰も川中島合戰の初めなり、西洋にては、千五百五十六年にして「チヤールス」五世讓位して、獨逸帝、位を弟「フエルデナント」一世に讓りし時なり。

以下毛利元就が、此爭覇戰に勝利を得たる、概略を講述すべし。

毛利元就の祖先は野見宿彌より出で、大江廣元より遡て、十一世の祖は、土師氏にして仁明、清和、兩帝の時大江音人從三位左大辨となり、大枝を姓として、後大江に改め菅原氏と共に、學政を掌るの職だり、八世の孫匡房文武才略に秀て、陣法を能くし源義家の師たり、義家を見て、好男子惜むらくは、兵法を知らずと云ひし人なり、曾孫廣元源賴朝の參謀官として、安藝介より、因幡守となり、次で大膳太夫となる、其第三子秀光左近將監となり、相模國毛利莊を食み、因て姓を毛利と改む、其の裔孫、時親足利尊氏の時、安藝、吉田及河内、利田を領す、時親の孫、師親其の六代の孫、弘元其長子興元其の二男元就（幼名松壽丸）なり、兄は幸松丸と云ひ、早世す、栴檀は二葉より芳し、松壽丸七歳の時、嚴島神社に詣ず、從者神祠に祈る、松壽丸問ふて曰く、何を禱るやと、從者答て曰く、君の安藝に國主たるを祈ると、松壽沸然汝何ぞ吾れ天下に主たるを祈らざるや、元就元服して、少輔次郎となり、猿掛城に居り、邑七十五貫、士卒三百を有す、時に明使朱良範吉田を過ぎ、元就に會し、一見して曰く、隆準肉角、音吐朗々、唐太祖に似たりと相す、

元就初陣、永正十四年、父興元、京都に赴く、不在中、安藝守護武田元繁、國内攻略の目的を以て、其將熊谷元直をして、元就の猿掛城を焚く、元就手兵二百と戰ふて利あらず、興元の兵急を聞て來援す、元就其勢五百を分ち、元繁の援路に備へ、自ら千人を卒て、元直を攻め之れを斬り、元繁來援するに會し、潜伏の兵と共に起て、元繁に逼り、元繁の河に遁るゝを、元就の兵射て元繁の胸を貫き凱旋す、

太永三年七月、兄幸松丸死し、元就毛利家の嗣子となる、此頃より、出雲國主尼子經久（元六角氏）周防山口國主大内義興、吉田郡山城元就との三家、向背常なく、互に戰爭す、同四年大内義興其子義隆其將陶持長と共に、尼子毛利の聯合軍を攻め、元就四千の兵を以て、敵二萬の大勢を破り、大内氏の營を奪ふ、同七年元就京師に上洛、左馬頭となる。

天文四年、高松城將熊谷信直、金山城主武田光和、と隙ありて、信直背きて毛利に降る、元就之れを優遇す、但し信直の豪將たるを知ればなり、翌年、安藝甲立城將穴戸元源を招き降し、備後甲山城將山内監通と和し、又香川光景を後屬せしめ備後を略收し、藩屏の勢力を強くし、玆に尼子と斷絶し、大内に屬合す、

結婚政略として、長子隆元は、大内義隆の周旋にして、内藤興盛の女を娶り、二男元春は新庄日山城將吉川興經を殺し、吉川を相續せしめ(天文十六年七月)天文十三年十一月竹原城將小早川興景、病歿、相續者なき故に、三男隆景をして相續せしむ、

吉川は其先友兼、駿河の人、賴朝の臣、小早川氏は其先土肥實平なり、共に鎌倉の臣なり、

元就の三子、皆な傑出し、長男隆元は仁孝の君子人、二男元春は豪爽英邁の戰將、三男隆景は容姿端麗の美丈夫、沈勇謀慮あり、

元春は治部少輔駿河守隆景は左衞門佐たり、

元春の結婚に就ては、特筆す可きことあり、父元就曰く、隆元既に内藤氏と婚す、元春も亦た配偶を求めざる可からずと、其臣兒玉就忠を使者として元春の意中を問わしむ、元春曰く、余は熊谷信直の女と婚せんことを望むと、就忠驚て曰く、君何かの誤解ならん、信直の女は、醜惡無匹なる者なりと、元春曰く、吾れ素より彼の女の醜なるを知る、古來名將女色の爲めに其の勇を喪ふもの多し、他人の愛好せざるを我喜て之れを娶る可し、但し毛利の將、信直の右に出づるの豪將なし、我れ之れを娶るは家君を守り、毛利の家を尊重するが故なり、就忠慚愧、元就之れを諾す、果せるかな、信直感喜涕泣元春に嫁せしむる後、戰時に死力を盡し、常に心服す、後ち嚴島攻めの時も、多大の戰功を現せり。

毛利元就は廿六歳にして、吉田郡山城主となりても、大内氏は山口を根據として、山陽を雄飛し、尼子氏は出雲富田に在て、山陰を跋扈し、毛利氏は其の中間の要路に在て

兩勢力の衝突場なる故に、實に自家勢力の擴張と、周圍の攻略とに苦心し、或は初め尼子に合同し、或は後に大內に聯合して、尼子を滅し、一方の患を除きしなり、大永二年より弘元元年まで、三十二ヶ年の間は實に安藝備後の攻略に費せしなり、向背常なき此當時、自家勢力の擴張の爲め但し不得已なり、卽ち治世の能臣、亂世の奸雄なり、如斯狀態にして、眼上の癌なる大內氏の大軍の壓迫は、常に苦慮せる所なりしが時恰も好し、陶隆房（後に晴賢と改む）が、大內義隆に叛逆を起せしことなり。抑も陶隆房と云人は、自我心强き剛將にして、思慮深からざりし人なり、初め大內義隆の寵臣相良武任と郤ありて、隆房は杉重政、青景隆時が、相良武任と間際あるに結んて、武任を殺さんとせしに、武任は冷泉隆豊の所へ遁る、此頃京師の公卿が、大內氏の所に澤山居りしなり、隆豊は之れを義隆に訴へ、隆房を誅するを勸めしも、義隆は元來文弱の大將にして、詠歌管弦に耽り、佛梵を學び、常に武事を顧みず、卽ち陶隆房の乘ずるの機を與へたるものにして、隆房は先づ大內氏に骸骨を乞ひ、其邑若山に歸り叛逆せしなり、而て第一に己れの同盟せし、重政隆時を叛逆の主謀者なりとて之れを攻め殺し、大擧して大內義隆を山口に攻め破り、義隆直ちに敗走して筑紫に走て自殺し、義尊、及公卿十餘人皆な殺さる。

義隆の死するに當て、元就に遺言して曰く、吾れ不幸賊臣の爲めに殺さるるを恨みて死す、卿に非れば、誰か能く我が仇を報せん者があると、元就答ふに、必ず仇を報せんと誓ふ、是れ實に元就運命の好機、到來と云ふ可し。

元就諸將を集めて軍議す、井上元兼獻策して、逆臣隱陶晴を討伐するに就ては、詔を天皇に請ひ、大義明文を唱へて、人心を收覽するにありと、元就大に贊成して、直に京都に勅を乞ひ、之れを請く、元就は屢々皇室に獻金し、或は卽位費に、或は修繕費に或は維持費に銀鑛を獻じ、又は金品を納め、所謂平素に信用を厚くしあれば、詔勅、又任官、昇敍、に便宜を得たり。

此時陶晴賢は、大內義隆の部下大部分從屬して、幾萬と號する大兵力なるに比し、毛

利元就は、安藝備後を略取したる兵勢にして、到底敵す可きにあらず、殊に譜代の家臣とては少く、多く略取投降の諸士なれば、其の人心を收纜し、協心同心せしむることは、元就の如き、才智謀略に秀達せる勇將にあらざれば、只し能わざる所なるべし。天文廿三年五月元就は銀山、草津、櫻尾、の諸城に入り、陶討伐の軍議を凝らせしこと一再ならず、而て陶の大兵に對して、短兵急に勝利を得るには、平野戰を避け、敵を險阻に誘わざる可からず、間諜を放て、陶の智謀の將を失はざるべからず、例之は晴賢が間諜の言を信じ、忠にして智ある、江良丹後守房榮を、弘治元年三月十六日、岩國の琥珀院に於て、誅したる如く、陶の臣、甲斐豊後守、新里宮内少輔に内應せしめ嚴島の毛利の陣所には、入城守備の任に當らしめたる、兵數少なりと雖も、其智謀才略、晴賢の敵にあらずと謂ふ可し。

而嚴島有浦の北岸に、元就が宮尾城を築きたるは、將士も反對するものありしを、群議を排して、築城せしは、遠謀深慮なり、又た嚴島の神主石田六郎左衞門者熊谷信直とは緣戚の關係ありて、尠なからざる便宜を與へしものなり、時嚴島攻めの前日、六郎左術門より今曉奇特の靈夢に神告ありて、陶入道との御合戰、御當家大勝利の告あり、夢々疑ふ可からずとて、御久米卷を捧げ、參上せりと云ふ、元就諸將士に、御久米を分ちて、神慮淺からず、加護少なからず、神靈逆賊誅戮の援助あり、必勝を期すこと明なり、將士努力せよ。

嚴島に、陶晴賢が如何にして、誘はれしやと謂ふに、元就間諜をして、謂はしめて曰く、元就、老臣及參謀の諫を容れず、嚴島に築城せしは、終生の失策なり、悔ゆれども及ばず、今之れを廢棄せんとすれば、自らの過誤を露すなれば、果さゞるも、若し晴賢舟師を以て、此の島を攻略し、海運を梗塞して、對岸の草津、櫻尾、銀山、諸城に迫れば、大敗火を見るより明なりと、盛に風聞せしめしを、晴賢其の策に乘じたるものにして、弘中三河守は、元就は智謀の將なれば油斷す可からず、嚴島陣取は、不可なりと諫めしを、晴賢は臆病なりとて、取上ざりし爲めに、自滅を招きしなり。

一方毛利の攻撃軍より見れば、嚴島は道狹くして丘陵起伏し、守るに難く、戰に尤も不便なり。

嚴島攻撃準備、

元就は、草津より三里西方、火立山に陣を置き、路幅の廣狹に由つて、兵列を定め、小荷駄、草履取、老人、は先きに送り、風雨滯留の用意として、三日間の糧食を携へ、柵の木一本、繩一房を、各自持參せしめ、相言葉を勝と云へば、勝と答へ、篝火を總船に燃く可からず、御座船の火を目標として、渡海す可し、一番衆沖に出て、二番衆乘込み、懸聲櫓拍手を停め、河船手には、兒玉内藏太夫、沖警固には、小早川隆景なり、嚴島に上島せば、直に陶所屬の船舶に、孔を穿つ可し、毛利勢皆な上陸せば、其乘りたる船は、對岸に歸す可し、

時維れ正に、弘治元年十一月一日、前夜來よりの暴風雨に、内海は激浪怒濤、物凄まじき有樣なり、嚴島對陣の陶晴賢、二萬の大兵に向て、元就は當年、齡六十有餘歲、

老熟智略の名將、僅かに三千の手兵を卒ひて、朝六つ時卽拂曉、風波を物ともせず、所謂背水必死の陣勢を取り、短兵一擧して、陶の本陣に逼る、桶狹間の今川義元を襲撃せる、木下藤吉郎、黎明桔槹の旗を飜し、本能寺に逼りたる明智日向守光秀も、よも之れには及ぶまじ、

而して陶晴賢の本陣に於ては、斯かる烈風雨に、襲撃は豫想せざりし爲、晴賢酒宴に夜を送り、極めて準備怠慢なるに、乘ぜられたるなれば、散々に敗走し、薙立てられ、海に逃れんとして船に乘るものは、穿孔の爲めに皆な沈沒し、戰わんには、道路狹溢活動に便ならず、陶入道晴賢は軀幹大にして疾走便ならず、漸く海岸に船に乘らんとして逃れ來りたるに、船皆な沈沒、茲に最後と極めて、岩陰に割腹なし、從者其の首を取り、鎧下の袖に包みて、岩間の朽葉の間に隱匿す、其時從者は僅に數人、皆な屠腹す、此の時の戰は、朝六つ時より始まり、八つ時に終結す、敵の死、算するもの四千七百八十餘人なり、元就の智略の致す所か、將た天祐か茲に於て陰陽に覇を鳴すこ

とを得たりと云ふ可し。

元就襲撃に勝利したれ共、陶入道の首、見當らず、五日朝乙若と云へる、入道の草履取（又は小姓とも云ふ）十四五歳の童子なるが、最後迄供仕りたるもの、須彌の山中に隠れ居たるを、兒玉周防守見付出し、若し入道の首の所在を知りて告ぐれば、助命す可しと申せしかば、乙若案内して山中岩間の朽葉の中を探り、取り出して、實驗に供す。

陶晴賢首實檢式。

此時元就諸將士に、首實檢の用意を命ず。

元就、隆元、父子鎧を着し、床几に座を構へ、左方に平佐源七郎、御太刀を持ち、神藤十郎御弓を持ち、甲矢を「ツガヒ」乙矢を右に握り、膝に乘せ把持す、右方少し前に、市川式部少輔貝を膝に載せ、其後方床几近く提桶子に御手水を入れ、南天の葉を置て、小姓佐武小次郎扣へ、吹貝右方に內藤河內守、右方に赤川十郎左衞門、太鼓

を前に据へ撥ちを持ち、床几の右の後方に、粟屋孫十郎御手拭を肩に置き、畏まる、其の右の少し前に、秋山隼人御團扇を持ち跪き、御前合せの方に、桂上總介、渡邊左衞門太夫跪居す、爰に於て、元就公策を取り、陶入道の首を指し、兒玉周防守首の右の方を少し引き上げ、元就大音に「大內家累代の臣として、義隆父子を殺し、公卿公達をあやめ、八逆罪を犯す、天誅逃れ難し、勅勘を以て今ま斯の如し、誰にか恨みある」と」睨み付け、策を三度振る、其時市川式部少輔貝を吹き、元就公御團扇を取りなされ、御太刀を少し抜き懸け、又御團扇を取り直し、太鼓の方を御覽ある時、赤川十郎左衞門太鼓を三度打つ、御前左右の諸將膝を立て、刀に手を掛けたる時、總軍鬨を作る其時陣僧罷り出て、入道の首を引下ろし、物際に逃れ入る、元就公御手洗遊ばされ、續ひて諸將へも、手水を遣はさる、林肥前守申上候には、內藤河內守より、逐一能く覺への委細を、元就公曰、其方より申上られ候（朝廷へ對して）若輩は覺へなしと、笑ひなされ候以上にて式終る。

其より元就は、嚴島神社に詣で、此度の合戰明神奇特の靈夢加護により、味方勝利せしと雖も神境を穢し奉りたる罪、淺からず、經堂建立、神樂祭事、を行ふ可しと、社前に拜して那曹利の舞樂を奏せり。

嚴島合戰終りて、元就勳功行賞を爲し、猶ほ尼子大內の殘黨夷滅に勉む。

弘治三年、大內義長を滅し、翌年永祿元年隆元を主將として、備中を略取す、翌二年二月正親町天皇卽位、元就隆元資金獻納、翌三年正月元就大膳太夫從四位下となり、菊桐章を賜ふ、此年五月、信長今川義元を桶狹間に亡ぼす、永祿五年十二月、尼子晴久の子、義久大友義鎭と連合して門司を攻む、隆元隆景、萬餘の兵を以て戰ひ、豊前神田城を取る、

永祿六年、勅使京都より至りて、大友と和するを令す、三方より敵を受けたる爲、隆元其子輝元に、大友義鎭の女を娶り、義久と和す、是れ實は元就の策動により、京都より勅使を來らしめたるなり。

同年八月長子隆元四十一歲にて死す、此時元就は七十歲の高齡に達すれど、勇氣壯者を凌ぎ、周防、長門、石見、出雲を併呑し、大內、尼子、兩氏の地を領得し、山陰山陽十三州の主となり、隆景に山陽を、元春に山陰を掌とらしむ。

永祿七年春、元就病起る、一門の痛心容易ならず、京師に醫を求む、知院溪道、罷下られ、藥を進む頓に輕快、上下大に喜ぶ。

翌年元就、尼子義久を攻む、輝元十七歲、元春の子元長十二歲、共に初陣先陣を願ふ義久敗降、法體となり、女北と號す。

永祿十一年、元就七十歲に達し、嫡孫輝元は、諸國群雄の間に在て、版圖を統治す可きの器に非ずと認識し、毛利家の將卒を憂慮して、九州四國を平定し、泰山の安きに置かんと欲し、元春隆景をして、二州の攻略に當らしめんとし、四國に宇都宮豊綱河野通直を攻むるに、及て長曾我部元親は、豊綱を、元就は通直を援け、戰ふて伊豫を平定す、九州には大友、島津、龍造寺あり。

大友義鎮と、元就とは、前年山陽、山陰の平定せざる時に於て攻略上、攻守同盟を結び居りしを、其の誓約を破棄して、戰端を開始したり、大友義鎮は、毛利の破信行爲を憤り、山中幸盛、立原久綱等が、尼子勝久を擁立し、織田信長の援助を乞ひ得て、毛利の九州大友出征の機隙に乘じ、南北呼應して、討伐せんことを約す、又一方には大内輝弘も、山口に暴動を起し、甚だ紛擾を極む。

此に於て元春は、大内輝弘を、山口に殲滅し、内藤隆春、市川元好、をして防長を守備せしめ、大友義鎮の來襲に備へ、

輝元隆景は、尼子勝久を、出雲に討伐し。

元就は、吉田郡山城に在りて、外交運籌を腐心す。

輝元、隆景は、元就高老の故に、一日も早く其胸襟を安ぜしめん爲めに、奮闘努力して遂に勝久を新山城に走らせ、牛尾城を屠て、城主牛尾彈正を殺し、熊野、高佐、平田、諸城を降し、勝久の滅亡を眼前に迫らしむ、此の時、元龜元年一月、元就病を患ふ

六月病重し、輝元遺言を請ふ、元就病床に、輝元、隆景、を招き（此時元春は、出雲在陣にて不在、死の間には合はず）諭して曰く。

毛利家の中國に、覇たることを得たるは、時運に際會せる爲め、誠に望外の事にして一門家臣の手柄なり、汝等能く協心同力、其の成業を守り、天下の權を、競望する勿れと、是れ箴言なり。

回顧すれば、永正十四年有田城に戰ひしより、其の間五十年大小二百廿六戰をなし、一敗なく、安藝、備後、周防、長門、山陰に石見、出雲、を征服し、更らに隱岐、伯耆、因幡、備前、備中、美作を略取す、茲に中國の覇權を掌握するを得たるは、千載不朽の功績なり、汝等一門、一家、家臣、下物、に至るまで恩德を以てし、戰勝あれば、其の手柄に應じ、諸士を知行するは可なれ共、其の調和節度は、一般心をなし、緣引なき外樣士、一命を賭し、手柄ありとて、舊來の諸士を凌ぐが如き、恩賞加增は慮らざる可からず、充分の穿鑿もなく、贔負々々、又は愛憎の沙汰ある可からず、外樣

の士には、褒美は與ふも、新地加增は差扣べし、大將たるものは、奢りの心を生ずれば、家は危きなり、留心す可し。

又先祖代々の法式を改廢し、當世風こそ好けれと、思慮なき變更をなし、諸士の愁へ民百姓の困窮を辨へず、又た屋作を結構にし、遊樂を好み、色に耽り、無益に、金銀を費すは、國に取て大不忠、家に取て大不孝、卽ち神佛の罰立どころにして、家を亡し身を滅し、惡名を末代に遺すこと、疑ひある可からず、又た家老諸臣士卒に至るまで奢侈と、私欲を離れ、佞人は避け、忠諫は好迎し、必ず小事と雖も、主人を恨む如きことなきを、忘却す可らず、人生は常の覺悟が第一なりと。

輝元には、特に、元春、隆景、二叔は、猶ほ我れと思ひ、何事も信賴服從す可し、と諭す而て慨然謂曰く、

凡英雄以レ身繫二天下ノ治亂一ハ者。　求二友ヲ於千載之上一。
卽同レ世而生志合則天下治。　志不レ合則天下亂。

元龜二年六月十四日元就七十五歲にして、病の爲に終に吉田城に薨ず、法名日賴洞春大居士と謂ふ、三原妙法寺萬年和尙其典式を行ふ。

元就他界の四五日前、諸神に進物を献納し、家運長久、武運隆盛の祈願をなす。

實に元就は、智略秀越せる人にして、自知他知の明あり、其の觀察力と、警戒力、奮鬪力に至ては無比と云ふ可し、元就初め郡山城を築くに當て、風習に從て人柱を埋むるの儀あり、其の犧牲に撰ばるゝもの、戰々慄々悲嘆に暮るゝを聞て、厥然迷信を排し、之れに代るに、一石に「百萬一心」の字を刻して曰く、人柱は、一人の力なり、此の字は諸士の協力一心なり、卽是れ難攻不落なるべしと、又嘗て、一儒士元就に參ず、元就曰く吾前世人主の誰れに比似するやと問ふ、儒士答曰く、周文武に比す可しと、元就笑て曰く、吾れ文武に若かざること遠し、如何となれば、文武の臣、豈汝の如き面諛の者あらんやと。

元龜二年は、千五百七十一年にして「イスパニヤ」「ヴエニス」が「トルコ」に對し、

「レパント」の海戰を起し、大に「トルコ」の艦隊を敗つた時で、又フイリツピン諸島がイスパニヤ領となりし年なり。

大内氏(附)陶氏

大内氏、本姓は多々良、琳聖太子の後胤也、太子は百濟國王子、姓餘氏、推古帝十九年、百濟王餘璋子琳聖太子本朝に來朝して、周防國佐波郡鞠生浦多々良濱に著て、防州山口問田の奥、大内畑と云所に假に住む、それより乘福寺へ、移居住、故に帝多々良姓を賜、其古迹を大内寺と云ふ、その後裔周防權介弘世が子左京權大夫義弘、明德に山名氏淸を伐つの戰功によつて、紀伊和泉兩國を賜ふ、元領二周防・長門・石見・豊前四國一合せて六ヶ國の守護たり、應永六年十二月、南泉堺へ打て出て、將軍家に背き遂に戰死、四十五歳、義弘が大功をあはれみ、其子持世をゆるし、舊領を賜はる、持世幼少のゆゑに、義弘が弟六郎盛見後任二左京大夫一後見たり、其後義興自義弘五代將軍義尹依賴によつて、永正五年正月西國軍勢を率ひ、和泉の堺に著、將軍義澄つひに江州に逃亡六月義尹上洛して再び征夷大將軍たり、これ全く義興が功によれり、故義興乃ち管領職として從三位左京大夫に任す、又政弘に從三位を贈位、舊領の外に安藝・石見・山城舊領・防・長・豊・筑四國を賜りて七ヶ國を領す、大永六年五十歳にして卒す、義興尤も武義に長ず、永正八年舟岡山の戰に、細川澄元が兵と力戰し、義興自ら太刀打いたし、大利を得て洛中を靜謐す、又文を好み有職の故實を糺す、子義隆太宰大貳に任じ從二位たり、歌學を好み有職に長じて武業を怠る、天文二年九月、家臣陶尾張守晴賢、法名全姜がために殺二長州深川大寧寺一四十五歳、事見二義輝記一。

凡そ本朝より大明往來の船、皆大内が下知による、故に勘合の印判大内家にあり、大内滅亡の後ち勘合の印失て、日本より渡海やみぬ、大内滅亡に付て、九州の探題を大友氏承る也。

陶尾張守晴賢剃髪號二全姜一、代々大内の家臣たり、義隆詠歌に長じ、風流を事とし、公家門跡をあつめ、舞樂の輩を招き、遊宴歌舞を玩び、武藝をすて家業を忘る、陶しば

正史軍事劇

毛利元就

（貳幕參場）

〳〵諷諫を盡すといへども、義隆不レ肯、却て讒者の言を信じ、陶を疎す、晴賢所勞と號して問田の鄕に引こもり、嫡子阿波守を出仕なさしむ、天文十五年九月、晴賢しきりに謀叛の沙汰きこへて、義隆より伐手の來ると云ければ、晴賢十月富田に引こもる、義隆武事に倦てこれを征伐に不レ及、唯詩歌を弄し、風月に心を入る、翌年八月晴賢遂に反して山口に押寄せ、義隆不レ及二防戰一、大津郡深川村瑞雲山大寧寺に入り自殺、九月朔日、或云九月二日、乃ち讒人相良遠江守杉伯耆守・を害し、天文二十一年、陶阿波守・飯田石見守・伊香賀民部少輔等を豊後につかはし、大友鑑義が子八郎宗鱗弟を迎へて大內の跡をつがしむ、三月三日八郎山口に入り、乃ち大內義長と號す、晴賢自君を弑するの罪を謝し、剃髮號二全姜一、義長を以て主人とす、しかれども大小事皆全姜が意に出づ全姜奢を放にして私を專とす、故に石見の吉見、藝州の毛利、皆其ひまを伺ふ弘治元年十月、全姜自ら藝州宮嶋にいたつて毛利を打んとす、十一月毛利元就帥レ師、自ら宮嶋にこへて全姜を襲ふ、ついに大利を得て、全姜戰死、事見二義輝記一。

正史軍事劇　毛利元就　（貳幕三場）

第壹幕

第壹齣　嚴島合戰後毛利家陣所

時は御奈良天皇の弘治元年十一月五日拂曉、舞臺嚴島丘陵溪流の背景にして、適當の場所に陣所あり、毛利家の定紋幔幕を廻し、遠く嚴島有浦の宮尾城を望む。吉川治部少輔駿河守元春、及毛利の重臣兒玉內藏介就忠、桂上總介、渡邊左衞門太夫、長松肥前守、中村主水正、熊谷信直外諸士、營中篝火及焚火を圍ひ、各鎧袖又は鎧下等の仕度。

軍奉行桂上總介（四十二三歲位）「此度の合戰、敵勢は二萬の大軍、身方僅かに三千の兵にて、大將の軍略非凡なりとは申しながら、唯だ業事と思へぬ、不思議の勝利、宮司六郎左衞門が、主君に言上せし奇特の靈夢と申し、神靈加護の徵し、誠に喜ばしき事で御座る、去りながら入道晴賢の首級、今に見付ること叶はず、首實驗の濟ぬ內は、

禁裡に奏聞達すること能はず、困た事で御座る。

中村主水正（三十歳位）「御奉行の申さるゝ迄もなく、日毎夜毎に首の捜索、昨日も彌山の麓の林中に入道自害の軀骸を見付けしなれど、肝心の首の所在更に判らず、各方御思案如何で御座る、

某将士「某共彼所此所に念を入れ、敵の死骸を一々尋ね申すと雖も、一向見付くることもなく、或者の申すには、入道の臣下の者、首級に重錘を付け、海中に投せしにはあらざるかと、若し左様の事ならば、尋ぬる道も殆んど無益、何とか御思案あつて然るべう存じ候」

吉川元春（三十四五歳位）「過る一日、合戦あつてより指折數へて今日が五日目、先づ今日を限りと定め、尋出すに最後の努力を勵まるべし、其上にても見付からねば、拙者の存意を父上に申上げん、せい〳〵骨折賴み入る、

一同「仰せ忝て承り候、枯葉をかき掃ひ、土を掘り、又は水中浮き沈みても、必ず尋ね申べし、

長松肥前守（六十歳位）「最早曉方、曉の風も寒ければ、各くつろぎ身を休め、朝餐を濟まして、主君に謁し、御指圖をも願ふ可し、

「一同立て燃火の所に集り、或は枝を燃し、又は陣釜を煮る用意をずる」

渡邊左衞門太夫（四十歳位）「過る一日の合戦は、六ツ時に始り、八ツ時に終る、彼の折りしもは暴風雨にして、火立山の陣所より、總軍暗みの海上に、御座船の燈火のみを目安として、激浪怒濤を物ともせぬ物凄さ、

將士甲「先づ先陣には熊谷殿、

乙「河船手には兒玉殿、

丙「沖の警固は小早川左衞門佐隆景公、

丁「懸聲櫓拍子鳴りを靜め、

戊「上陸して後、身方の船を元の島に歸せとの御嚴命、是れぞ所謂背水の陣、

已「しかも敵の持船には、槍の石突にて孔を開け、乗れば忽ち狸の土船、

イ「互に柵と繩とを用意なし、

ロ「勝ちに、勝ちとの合言葉、

ハ「坂路隘はしく道狭し、

ニ「攻むるに利あつて、守るに便なく、

ホ「運の末なる晴賢入道、酒宴亂舞に夜を送り、何の用意も朝嵐、

ヘ「遁くる路さへ狹くして、智慧の循らぬ大入道、

ト「其の晴賢を始として、總勢四千八百人、枕を並べて打ち死とは、

一同「心地好き事で御座る、

兒玉内藏介就忠「此度の勝ち戰さ、偏に主君元就公の遠謀深慮のしからしむるは、敢て論ずる迄もなけれど、知るや識らずや各方、元春公の英邁豪傑、此の企てに大（五十二三歳位）なる力あることを御存ありや否、や

一同「何卒御物語り下さる可し、

兒玉内藏介「さらば思出の荒まし、語り申さん、

先つ頃、主君元就公高松の城を攻落し給ひし時、熊谷信直殿降りて、我が軍に屬して後ち、主君の御世嗣隆元公は、内藤興盛殿の姫を娶られ、元春公未だ御獨身なりしに、主君某を召して、元春公の御意中を伺ひしに、熊谷信直殿の女を、御所望との事、某何かの誤にては非ずやと、御答へ申上しに、元春公の仰には、信直の女、其容姿の醜惡は能く之れを知る然れども彼の女、心胸の美さ比類なし、古來名將、女色の爲めに其の勇智を失ふ者多し、人は其の表を愛し、余は其の裡を好むと、又毛利藩中、彼の父信直の右に出づるの豪傑なし、冀くは嫁婚の儀を結ばんと、就忠承て慚愧に堪へず、

熊谷信直（五十五六歳位）「信直之れを承り、感極まつて泣く斗り、此度の先陣は卽信直承り、宮司石田六郎左衞門とは、一家親屬の間にて、陶入道を此の島に誘ひ入れたる手引の次

第、恐れ入りたる元春公の智謀御武略唯々感涙の外は御座らぬ、御家は益々御繁榮、恐悦至極の事で御座る、

一同「承るは今が始めて、難有き御誡め、心の鑑と致さねばなりませぬ、

甲「各あれ御覽せよ、あの山陰より周防殿が、若者を縛め此れへ參らるゝ樣子、

一同「如何にも御仰せ、

「此時花道より兒玉周防守陶入道の小姓、乙若を縛し出て來り、七三の所に止まり」

周防、道々も申せし如く、入道殿の首級の有箇所其方近侍の者として存ぬ法やある、眞直に申せよ、

乙若、存じませぬ、

周防、强情の小僧め、然らば陣所へ引つれ糺問せん、

「本舞臺に來り一禮し、治部少輔樣には御機嫌克く、各方には御役目御苦勞に存ずる」

兒玉內藏介、而て其の縛め來れる若者は、

周防、此れは乙若と申す、陶入道の小姓なる由、曉方未だ薄暗く、人形しかと分たぬ頃、彌山の上より降り來る人影、はては曲者と捕へたる此の若者、樣々糺問致せし處、入道最後迄付添ひて、其後、山の深方に隱れ居りしに、今朝拔け出て、脫走せんのたくみなり、しかはさせじと縛めて、入道の頸の在箇所樣々尋ね申せども、知ぬ存せぬと斗りにて、此上は治部公の御前に於て、御さばき願ふ拙者の處存、

熊谷信直、周防殿には其はよき獲物を致され、これ乙若とやら、爰は治部少輔元春公の御前なるぞ、入道の首の所在包まず眞直に申述べよ、其方最後迄付添ひ知らぬ事は餘もあらじ、

乙若、一向に存じませぬ、好しんば存じ居るとした所で、入道殿は身共の主君、豈敢

てオメ〳〵敵に所在を知らす可きや、斯く捕はれし上は、拙者も武士の端くれ、如何様とも御制ばい下され、

長松肥前守、こいつ憎つきく小悴、某制ばい致しくれん、

吉川元春、肥前暫く待たれよ、其者を制ばい致したとて、入道殿の御しるしの知る可き様もあらず、年若なれど忠義の士、元春誠に感じ入りしぞ、先づ其の縛めの繩を解きつかはせよ、扨て乙若とやら、其方の心懸、歳に似合はぬ節義ある者、泉下の入道殿も嘸や滿足に思召らん、去りながら、事に順逆あり、節に大小あり、今某が申す事、能く承はれ、陶入道晴賢は、元と大内義隆公の重臣にして、増慢の心強く、義隆公の寵臣、相良武任と郤ありて、入道武任を殺さんとせしを、武任知て、冷泉隆豊公の袖にかくれ逃げ、義隆公に訴へしより、入道大兵を擧げて、義隆公を山口に攻め滅し、公卿公達十餘人を殺し、弑逆の大罪を犯し禁裡の宸襟を なやましたる罪、誠に入道は許す可からざるしれ者、亦其方入道に忠義を稱ふるも一天萬乘の君を安んせず、次に恩遇を辱ふせる、大内義隆公を弑せし、罪を何と思ふぞ、汝は小忠を守りて、大忠を知らざるや、殊更入道最後をとげしに、首級一つを秘せばとて何の忠節ぞ、昔平の景清は打ち漏らされし一人となつて、鎌倉殿を狙ひしが汝眞に武士の魂あらば、身を立て道を行ひて、主君入道殿の仇を報ずるに心を留めざるや、如何に年若なればとて、正邪の別は知る可き筈、而て入道殿の首級實見に入れし後に、其方申受け、厚く葬りてこそ忠義ならずや、篤と其理を辨へ見よや、

乙若、恐れ入つたる御諭し、元春公は智勇の名將とは、兼て聞及び申せしが、思ひに優る、御大將、今こそ懺悔仕り、入道殿の御しるしし、所在遂一言上仕るべし、

吉川元春、能くぞ申せし、いざ聽聞せん、

乙若、扨ても去ぬる一日は、稀れなる烈しき雨風にて、敵襲夢々思寄らず、入道殿は營中に諸將兵に至る迄、酒宴を賜ひ、歌舞歡樂に夜をふけて臥戸に入り給ひし

が、皆一同も醉に臥し、何の用意もあらぬ折から、忽ち響く陣鉦太皷、太刀取る隙もなき内に敵は四方に亂入し、強きを誇る陶勢も、あはて、ふためく計りにて、折しも主君入道殿、近侍打つれ遁出て給ひしに、大兵肥滿に狹き道、進む歩みもまゝならず、漸く遁れて濱邊に來り、船に乘らんとし賜ひしに、船には水を盈せる有樣、取乘る可き手だてもなく、最早御最後是迄と、再び山路に遁げ入り給ひ、山の麓の林に入り、終に御自害遊され、近侍の士御首を打ち、巖間の茂みに別け入りて、其御首を深く隱せし上に、枯れ葉を載せ被ふひ、近侍の者は其場にて、切腹致し候を、某始終存じて候、

吉川元春、委細を聞て身共も滿足、禁裡を初め奉り、地下の義隆公にも、嘸ぞや御心安がらん、

いで、是より直に乙若を伴ひ、入道の首級を實檢に供せん、各々用意、

「一同起立」　（幕）

第貳齣　嚴島毛利元就本陣

「舞臺遙かに嚴島神社の廻廊鳥居を望む、毛利家諸將士、大衆列座し、陶入道晴賢首實驗、」

毛利元就胡麻鹽髮、六十四五歲、及隆元公四十歲、鎧を着し、床几を構へ、左方に平佐源七郎、薙刀を持ち、神原十郎は弓を持ち、甲矢をツガへ、乙矢を右手に握り、膝に乘せ把持す、

右方少し前に、市川式部少輔、陣貝を膝に載せ、其後方床几近くに提桶子に、御手水を入れ、南天の葉を置き、小姓佐竹小次郎控へ居る、陣貝の右方に內藤河內守控へ、其右方に赤川十郎左衞門、太鼓を前に据へ、撥ちを持ち、床几の右後方に坐し、栗屋孫十郎、御手拭を（麻布の長きもの）肩に懸け畏まる、其右の少し前に、秋山隼人、御團扇を持ち、御前合せに、入道の首（白布に包み白木の臺に

置く）其左右御前合せに、桂上總介、渡邊左衞門太夫、兒玉周防守、跪く、元就公の御側、少し後方に、床几に（床几は大將より少低）吉川元春、隆元公の右側少し後方に、元春と同く床几に、左衞門佐、小早川隆景、兒玉内藏介、長松肥前守、中村主水正其外一同列座、

右式場の有樣、

渡邊左衞門太夫、唯今奉行上總介より逐一言上仕り候如く、周防が、入道の小姓乙若を捕へたる働き、譽みす可きに候へど、實に元春公の智仁勇義の御捌きに、乙若眞直に白狀、其より直に尋ね出せし入道の首級、何卒御實騷下し置れたし、

毛利元就、先つ頃、大内義隆、逆賊陶晴賢に敗軍し、筑紫に逃げしを追擊せられて、終に毒手に滅亡せり、其死するに當て、我れに遺言を送りて曰く、自ら不幸にして賊臣の爲めに弑せらるゝを恨む、卿に非れば、誰か能く我が仇を報せん者あると、義を見てざるは勇なきなり、元就勅勘を蒙り、其仇を報ずるを心に誓ふ、去りながら、賊の軍勢我れに幾倍、衆寡敵し難く、幾日月の苦心を重ね、計略を以て宮尾城を築き、又た銀山、草津、櫻尾の諸城に、軍議を凝し、終に此の一戰に入道を滅し、其仇を報ず、此擧に由て山陰山陽二道も平定し。上は宸襟を安め奉り、下は萬民枕を高ふして眠るを得、是れ誠に神佛の加護し給ふ所なれ共、又諸士之忠勇義烈の賜物なり、元就の滿足何に譬へん、

桂上總介、恐れ入たる君の御威光、御武運長久の程恐悦至極に、

一同、存じ奉る

毛利元就、いで實驗の用意せよ、

兒玉周防、進みて入道の首に纏せる布を除き、首の右方を少し引上げ、大將に向く、

毛利元就、右手に策を取り入道の首を指し、大音を揚げ、大内家累代の臣として義隆父子を殺し、公卿公達をあやめ、八逆罪を犯す、天誅逃れ難し、勅勘を以て今斯

の如し、汝誰れにか恨みある、と睨み付け、策を三度振る、

「市川式部少輔、其時陣貝を吹く」

「毛利元就御手に團扇を取り把持し、右手に御大刀を少し抜き懸け、太鼓の方を御覧ある時」

「赤川十郎左衞門、太鼓を三度打つ、列座の諸將片膝を立て、刀に手を掛く」

「此時總軍鬨聲を揚ぐ、而大將及諸將士、元の形に復したる時、小脇より陣僧罷り出て、入道の首を引き下し、大將を拜す」

毛利隆元、最前元春の乞ひに因り、入道の首級は乙若とやらん囚人に、與へ給はる樣何卒御聞許し願上奉る、

毛利元就、うん、如何にも元春の望みに任せん、

元春、難有仕合せに存じ奉る、

隆元、又乙若をば、如何仕る可き、

毛利元就、乙若は無罪たるべし、

隆元、乙若汝厚恩を忘る可からず、又其首級は厚く葬り供養致せよ、

乙若、情けに餘る御鴻恩、生々世々忘るゝことでは御座りませぬ、

「陣僧に隆元目配りをなす、陣僧は首を乙若に渡す」

「元就公、初め諸將順次手洗をなす、元就公には栗屋孫十郎、小姓佐竹小次郎二人手洗を進め、他の將士には佐竹小次郎と、陣僧にて行ふ、」

林肥後守、

内藤河内守、二人、御前へ申上候、逐一覺への次第を朝廷へは

元就公、其方共兩人都に上り、禁裡へ、奏上の計ひ致す可し、

元就公、此度の合戰は、誠に嚴島明神、奇特の靈夢を以て、加護を被むる、味方勝利に歸せしと雖も、神境を穢し奉りたる罪淺からず、是より一同神殿に拜し、神樂の祭事、又經堂の建立其等の事は委細、信直、左衞門太夫兩人に申付くる、

渡邊左衞門太夫、

熊谷信直、二人、委細忝て承り候、

元就公、然らばいで、神前に參拜せん、

「一同起立禮をなし、　幕

第貳幕

毛利元就公病床

「時は元龜二年六月十四日」

元就七十五歲、頭髮鬚髯皆な白し、白二羽重の寢衣に、小「カイマキ」を纏ひ、脇息にもたれ、典藥頭の診脈に應じ、床のすその方に、隆元未亡人四十歲位、切髮姿、次に元春婦人三十五六歲容貌醜く、威儀色高き、賢夫人、次に隆景夫人二十歲位、及侍女數人附隨す、

「典藥頭、診脈の後沈思默考の態」

毛利元就、永祿七年より病に罹り、一進一退、都より溪道上人奇藥を持參し、一時輕

（遙に雅樂響く）

快致せしが、翌年隆元病死より、元春は山陽九州に戰ひ、隆景は山陰に尼子と戰ひ、身共老年に到て、內外の心遣ひ多かりし爲めか、昨今病勢頓かに進み、、食物飲み下しに難儀にて、衰弱日に加り、所詮、覺悟は致し居れど、願くば、樂くに往生致し度きものではある、

典藥頭、總て痛（カク）と申す御病は、中々全快に隙ざるものにして、今日拜診の御容態、少々御脈に力なく、早速人參配劑獻進仕る可く、先づ御靜養の程、願はしふ存ます、

元就、好きに賴む、

典藥、忝りました、と一禮して去る、

元就、嫁女等も、日々心盡しの看病嘸ぞ疲れつらん、各心まかせに休息致せよ、

三奧方一同、恐れ入りまする、

隆元奧方、何んの御氣遣ひ遊ばされますな、夫隆元殿無き後は、夫に更り倍の御孝養も申上ぐ可きに、行屆かぬを殘念に存じ居りまする、

元春奥方、姉上様の御恩召も去ることなれど、ワラハも夫元春殿、九州へ出陣の折り
心懸りは父上の御病氣、必ず緩怠ある可からずとの嚴き、申付け戰御引上げ迄に
御全快をと、偏へに願ひ居まりした、
隆景奥方、ワラハ姉上御二方とは異なり、年若の未熟者、夫隆景殿出陣の留守、父上
様の御病氣は、明け暮れの心懸り、又輝元殿には、元春殿の御子息元長殿と、共
に初陣の御戰ひに、夫隆景附添參らせ、御手柄如何に心遣ひ申上しに、此度皆様
御機嫌好く御歸城遊ばされ、ワラハも安堵、此上は父上様の一日も早く、御全快
の程こそ願はしう存じまする、
元就、各嫁女何れ劣らぬ心盡し、親を思ひ、夫を思ひ、又子を思ふ各の胸中を察し入
り、身共も誠に滿足に存する、さりながら、人生は朝露の如く、今日有て明日無
し、我れも齡七十五歲、何時命盡きんも知れず、我が無き後は、嫁女連各心を一
つとし、互の家を護らねばならぬ、長ずる者は年若なる者を慈み、年若なる者は
年たける者に從て、互に婦德を輝す可し、

三女、御仰難有、心得へました

元就、御身達、次ぎに參り輝元、元春、隆景、三人の者を此れへと申し傳へよ、

三女、かしこまりました、と互に見合せ、不審顏にて立て次に入る、

「引續き輝元（廿二歲）を先頭として、元
り一禮」

元春、先刻典藥頭より、御機嫌伺ひ奉る可く存せし處、

隆景、唯今姉上よりの御言傳、早速、輝元、元春、隆景、罷り出ました、

元就、能くぞ參りし、

茶坊主、典藥頭より御進め參らする御藥湯、召上り下し置れ度ふ存じ上げます、と進
みて藥湯を捧ぐ、

元就、左樣なるか、然らば飮まん、

「藥湯を取り上げ、嚥下困難の態にて飯み盡し、嘆聲一息す、」

「元、隆、輝、三人元就の様子を見て、互に心遣の面にて、

隆景、召上り物、大分御難儀の御様子、氣遣しき事に御座ります、

元就、何に案ずるに及ばぬ、して其方共を招きたるは餘の儀にもあらず、我れ永正十四年、有田城に戰ひしより、五十五年、其間戰ひ大、小二百二十六度、未だ一度も敗れを取りたることなく、今安藝、備後、備中、備前、美作、周防、長門、を征服し、更らに石見、出雲、隱岐、伯耆、因幡を略取し、中國に覇たり、さりながら未だ出雲には尼子勝久、山中幸盛、立原豊綱あり、濃尾には奸雄信長あり、山口には大內輝弘、四國には長曾我部、九州に大友あつて、群雄割據す、我猶餘命あれば爲す可き事もあるなれども、諸行は無常にして、生滅々己、今度は我病篤く、再び立つ能はざるを覺悟す、故に此の中國の覇權を、其方共何れ劣らぬ豪將故、誰にか之れを讓る可きや、

元春、仰せ迄もなく兄上薨去の後、當然息輝元が相續に、相違ある可からず、

隆景、實に、兄上の御仰せ御尤も、

元就、いや待て暫し、誰れかある、最前申付置たる箭を、是れへ持て、

茶坊主、ハー、と答へ三本の箭を束ねたるを三寶に載せ、持ち來り、元就の御前に置く、

元就、其方共、茲に三本の箭を束ね、あり是れを一舉して折りし者に、我が後を讓る可し、先づ輝元、其方より試みよ、

「三寶を輝元に差出す、輝元拜受して、之を取て折らんととす、努力を試むるも折ること能はず、元春、隆景其の様子を見て、心にうなづき悟りて、その意を察知す、

元就、どーじや折れぬか、と輝元に問ふ、

右馬頭輝元、御祖父様、とても、私の力にては叶ひませぬ、叔父上様なら、

元春、あいや輝元、たとへ御身ならずとて、某とても、隆景も、折る可き筈は御座らぬわい、

元就、其方共、判つたるか、輝元よつく承はれ、其の箭一本宛なれば、小童の力にても折り得可し、一本箭弱しと雖、三本集め合て、一擧に折るは、大力の丈夫も叶ふまじ、我れ無き後ちに、汝等一人の力にて外敵と戰ひなば、毛利の家は、風前の燈より危うし、然れども、汝等協力同心して、其の衝に當りなば、如何なる大敵も敢て恐るゝに足らず、是れ誠に千載不朽の誡め、金城鐵壁は城にあらず、其方共の意中にある可き筈、

元春、御諭の趣、必ず一同

隆景、違背仕りませぬ、

輝元、

元就、又た、汝等一家一門、家臣下物に至るまで、正直を基とし、事の輕重物の大小を考へ、國の爲めには家、家の爲めには身を犧牲と心得へ、上は一天萬乘の大君を安じ奉り、下萬民を和げ、恩德を以てし、戰ひ勝てば、諸士を知行するは可なれども、其の調和節度は、一段と心を付け、外樣の武士には、褒美を與へ、手柄を賞し、新地加增は差控へよ、必ず最負えこの沙汰ある可からず、大將たる者は奢りの心を生じ、又女色に溺るゝ時は、家を危ふし、國を亡ぼす、能く心に留めよ、又當世風を好で、思慮なく先祖代々の法式を改むるなかれ、諸士竝に、百姓の困窮を辨へず、屋作り結構をなし、或は遊樂飲酒に耽り、金銀を浪費するは、國に取ては大不忠、家に取ては大不孝、必ず神佛の御罰立所に到り、家を失ひ、身を滅し、惡名を末代に遺すこと疑ひある可からず、又諸臣士卒に至るまで、奢りの心と、慢心と、私慾と、此の三は大禁物たり、佞人は遠ざけ、忠諫は迎へ、たとへ、小事と雖も人に恨を遺す事を爲す可からず、是れ人生日常の覺悟、大將士卒とも必ず忘却す可からざる事、殊に輝元は、未だ若年なれば、行末までも元春隆景二叔を父と思ひ、何事も信賴服從致す可し、是れ我が最後の遺言なれば、必

ず忘る可からず、

元就、誰れかある、料紙を持て、

茶坊主、ハー、料紙硯箱を持來る、

「元就、筆を執て「百萬一心」と書して與ふ、茶坊主之れを掲ぐ、」

「隣室より奥方共、侍女及老臣達數多出場」

老臣甲、御次にて御訓示の趣き承り、只だ感銘の外は御座りませぬ、

老臣乙、一同守りの御言葉として、明け暮れ忘るゝ事では、

一同、御座りませぬ、

元就、身共も其れにて滿足、後生善處を得るであろう、

輝元、尊き御仰せ、

元春、肝に銘じて難有、

隆景、毛利の家は百萬一心、

輝元、我大君を守り奉り、

元春、御國の光を、

一同、輝かさん、

幕

正史軍事劇

勝賴之首

緒言

信玄は軍國政治の實踐者にして、本來の領地は、甲斐四郡に過ざざりしを、信濃を略し駿河を侵し、西上野を屠り、遠江を收め、智謀、勇略、威武、を具備せる、稀代の英雄にして、其剛强、外敵を瞠着たらしめたるは、彼れが內治的政策、安固を基とし、其の領民に殖產富財を奬勵し、其の生命財產に對して、安全感、と信賴とを與へ、及び其の臣下に賞罰を明にし、公正と、恩惠とを以て、悅服、せしめ、尊敬と信賴とを以て、附隨せしめたるが故なり、然るに四郎勝賴、其性剛氣英邁の資ありと雖も只其の武威を以て、戰ふを知りて、治むるを知らず、戰に勝てば、其の調子に乘じ、覇氣充溢し、老臣の諫を聞かず、失敗を重ぬる程、焦燥り、又た燒け氣分となり、遂に一切を蕩盡する、恰も父祖が築ける財產を相續し、山氣を張りて、財產を消耗すると、敢て異ならず、勝賴豈に愚將にあらず、軍國政治の陷り易き、弊

害と謂はざる可らず、要するに內に民心離反と、臣下の戰士多く鬪志を失ひたると、外敵の復讐心鬱積せる結果と、謂はざる可からず、殊に顧慮す可きは、其家臣皆な一身一家の安全の計をなし、背反、賣節、限りなきが爲め、終に孤立蕭條の感を免るゝ能はず總て一家の興亡、其例に外ならず、關ケ原戰に、豐公恩遇の臣は、德川氏に屬し、明治維新の際、德川氏の親藩恩遇の士は、德川氏に背き、緣故少き東北の大名の、佐幕派たる、皆な一身一家の安固を基とし、或は大義名文に、或は忠節に唱道すると雖も其の心事、幾人か正忠正義を、徹底的に行爲せる者ありや、余思らく、我が邦武家政治の時代に於て、眞の忠臣と云ふ可きは、南朝の忠臣は勿論として、平景清、石田三成、赤穗之義士、會津松平容保の潔士を擧げんのみ、

（勝賴の亡滅）や氣は焦燥り、其の一門、部將、領民、日を追ふて背離し、却て敵將信長の師の來るを待つ狀態となり、天正九年より、十年に亘り、滅亡の期に到るは、榮枯盛衰の但し不得已る所なり。

而して其破綻の發露は、信洲木曾の領主、義仲廿二代の裔、木曾義昌叛し、信長に連合せるに始まり、信長は諸口より、家康は駿河口より、氏政は關東口より、金森五郎は飛彈口より、中將信忠は伊奈口より等の連合軍にして、勝賴を攻擊せるは、天正三年、長篠の戰時に比して、織田、武田兩氏勢力の消長、實に今昔の感に堪へざるなり。

特に武田氏の親藩たる、穴山梅雲入道信君は、信玄の弟安藝守信友の子にして、勝賴の妹聟なり、卽ち信玄に取りては甥であり、婿であり、勝賴には從弟なり、義弟なり、彼れは駿州江尻の城主、駿河の探題なるに、家康に賴りて、信長に內應し、又、武田左馬頭信豐は、信玄の弟、信繁の子にして、勝賴の娘の婿なりしに、虛病を構へて仕出せず、後ち信州に落ちて、果敢なき死を果げたる臆病者、次に武田信綱入道逍遙軒は信玄の弟にして、勝賴の叔父なり、伊奈の大島城主なりしが、諏訪に對陣し、敵勢を見て、直ちに甲州に遁げ還りたり。

其外武田上野介、一條右衞門太夫、武田左馬助、葛山三郎を始め、續々として役降せ

しは、勝頼の徳望薄きにせよ、武人として、淺ましき事と謂はざる可からず、只だ綠葉の紅一點とも云ふ可きは、勝頼の弟、仁科五郎信盛、及、晴清にして、彼れ信州高遠城主なりしに、敵將織田信忠の開城投降を諭したるを一蹴し、罵倒して、多數の敵を打殺し、潔よき最後を就げしなり、時に歳三十四、此の戰ひに、仁科信盛の將原隼人小山田備中守、春日河内守、渡邊金太夫、畑野源左衞門、飛志越後守、神林十兵衞今福又左衞門、小山田大學、小幡因幡守、同五郎兵衞、同清左衞門、諏訪勝左衞門、飯島民部、同小太郎、今福筑前守、等の勇將皆な戰死す、殊に諏訪勝左衞門が妻は、勇婦にして、刀を抜き敵を切倒すこと數知れず、其外上臈、子供、若衆、女供、皆な有らん限りの力を盡し、悉く戰死す、實に武人の龜鑑となす可き也。

勝頼の軍勢は、二萬餘人有りたれども、部下の將士、叛逆、投降、終に三千人に過ぎざりしなり、而して勝頼は十二月新府新築落成移轉、早々の事にして、守るに未だ準備なく、戰かはんに將士離背し、便りにせし高遠城は陷落し、進退兩難に陷り、之れに

379897

反し、信忠軍は、無人の境を行くが如く、悉く略取し、不得已勝頼脫走の最後に到る。

勝頼は天正九年十二月廿四日、躑躅ヶ崎の屋形を去り、天正十年三月三日新府を燒て落退く、其時勝頼子信勝は、新府に蹈み止り討死を主張し、眞田昌幸は上州吾妻に退去を論じ、小山田出羽守信茂は郡内岩殿の籠城を勸めたるを、勝頼は信茂の說を、長坂長閑に薦められ、小山田に依頼の事と決し、小山田は之を承はり、一先歸城準備の上御迎へに來るを約し、郡内に歸り、巧に人質たる母を取り戻し、勝頼に叛きしは、獅子心中の虫にして、勝頼をして愈々孤立無援の慘狀に誘ひたり。

勝頼は信茂を便り、五六百の侍士女供を引具し、駒飼に到りしに、信茂の兵篠子嶺を守握し、勝頼に敵對す、不得已狼狽惑亂して、天目山に入る、此時山下の臣將、甘利左衞門尉、大熊備前守、秋山攝津守合屬して相反し、鐵砲放矢を以て主君勝頼に敵對す如何自利本能なればとて、淺ましき有樣なり。

武田勝頼　三十七歲

御臺所　北條氏、十九歳、絶世の美人
武田信勝　十六歳、眉を立て薄化粧公達
士屋兄弟　兄廿五、次弟廿二、末弟十九

史劇脚本

勝頼の首

第一幕　天目山田野の原陣所之場

「時天正十年三月十一日、柵を立て假陣所を設け、勝頼、其子信勝、御臺所、始め簾中、上臈達、士屋右衞門尉兄弟、阿部加賀守、小原丹後守、同下總守、秋山紀伊守、麟岳長老以下侍分四十一人居列ぶ、」

秋山紀伊守光次、窮鳥懐に入れば、獵者も之れを殺さず、と申すことあるに、郡内岩殿の城に、主君を迎へ奉る固き誓を爲しながら、不忠極まる叛逆の企で、御旗下の薄手に附け込み、篠子嶺に手勢を集め、弓矢鐵砲打ち放つ、極惡無道の小山田出羽、

小原下總守、其の信茂は、先君も若年の時より、文武二道に勝れし者と、御寵愛の恩

を忘れ、仇を以て報ゆるとは、憎みても猶恨みあり、

阿部加賀守忠高、如何に御武運末なればとて、信茂は兎も角、御内親でありながら、穴山入道梅雲を初めとし、左馬頭信豊、逍遙軒入道信綱、又武田上野介、武田左馬助、一條右衞門太夫、御歴々の御親藩、皆な信長に身方なし、譜代の重恩を打ち忘れ、命ち惜しきか、利慾の爲めか、穢らはしと申す可きか、腰抜武士と申さんか淺ましき事で御座る、其れに引更へ主君の弟君、仁科五郎信盛の卿には高遠の城を枕に主從悉く御戰死とはさすがは信玄公の御嫡縁あつぱれの御最後よ

「揚げ幕より出て來り」

斥候武者、急使で御座ります、只今彼方の木蔭より、見廻はしますれば、瀧川左近將監織田方の先鋒として、攻め寄せまする大軍、又た彼方の山下を見下ろしますれば、身方の大將、甘利左衞門尉、大熊備前守、秋山攝津守、皆な反逆、織田方の先鋒となつて、鐵砲弓矢を放て、大勢進んで寄付けます、我君初め御一同、御用意あつて然るべう存じ上ます、拙者は是れより、

「と去る」

土屋右衞門尉昌恒、前門に虎後門に狼とは此事か、斯くなる上は是非もなし、恐れ乍ら、御主君には、御最後の御用意あつて然るべう存じ上ます、拙者は是れより、寄手の勢に切て入りて、阿晴れ最後を仕らん、

土屋弟二人、御仰にや及ぶ、敢て兄上に劣るべきか、甲州武士の働きを見せてくれん勝頼、今迄、股肱腹心の將士と賴みし者は、皆な敵方に内應なし、先君信玄公の恩顧を忘れ、我等を陷し入る人非人、禽獸にも劣る者共、憎しとや謂はん、淺ましとや謂はん、自ら不德の爲とは云へ、實に賴みても賴みなきは人心、三界無安、如火宅、十方空とは目の當り、今更ら何と詮もなし、此上は最後の覺悟、

御臺所、有爲天變の世の習ひ、是非なき事とは思へども、昨日の館に引更へて斯かる野原に此の有樣、口惜き事よのふ、「と泣く」

勝頼、御身の嘆き、痛はしや、彼の都留の郡は、相模近き所なれば、女童を伴ひて、

一先都留へ遁れ行き、北條殿へ使者を馳せ、御身の故郷に歸られよ、今はの際の
勝頼が頼みなるぞ、
御臺所、こは如何なる仰ぞや、譬へ故郷より迎へらるゝとも、歸らん事な思ひも寄ら
ず、蓮の臺の御供は、元より覺悟の妾の心、事變らじと、契りを結ぶ玉の緒の、
絶へての後ちも、別れてや、いざ御供仕らん、
勝頼、いみじくも仰せけるものかな、信勝！、御身歳まだ若く、武田の家にも直らず
して斯く成り果つる「いと」しさよ、苔める花の春を見で、嵐に落つるに異なら
ず、殘念至極、無念にや思ふらん、「と悲歎す」
信勝、身は是れ槿花一日の榮、疾くも遲くも散る者を、はや、今上に望みなし、潔く
御供仕らん、
勝頼、さすがに武田の嫡男、勇ましいぞよ、是れへ盃持て、
「侍女杯を捧ぐ、勝頼飲みて御臺へ、次に信勝に、別れの盃を汲み、次で順次諸
將、上臈達に、別盃を汲ましむ（侍士敷皮を、勝頼、御臺、信勝に敷く）此の時
復た斥候の使番出て來り、敵勢間近く襲ひ來る、の報をもたらす』
勝頼、長老、法華經五之卷（藥草喩品）を持ち參らせよ、
麟岳、（之れを捧げ）願以此功德、普及於一切、我等與衆生、皆供成佛道、と唱ふ、
勝頼、毎自作是念、以何令衆生、得無上道、卽成佛身、南無阿彌陀佛々々々々
々々、右衞門尉介錯致せ、
右衞門尉、恐れ入り奉る、（其子市若に向ひ）汝幼小なれば御先に罷り越し、六道の辻
にて君を待ち奉れ、追付け父も御供申す可きぞ（又妻歌子に向ひ、其方は市若の
道伴れ致せ、
歌子、御仰にや及ぶ、
（市若西に向て、手を合せ念佛す）
右衞門尉頸を打落す、續て歌女自及、

御臺所、土屋が若を打ちたるか、不憫なことよと泣き、又思ひ直り、懐劍を抜き、自刄、信勝續て自刄、又紀伊守加賀守之れを介錯す、

「此時敵軍亂入殘餘の將士、防ぎ戰ふ」

勝頼、右衞門尉、何を躊躇、早く介錯、と切腹す、（右衞門尉之れを介錯す）

「之れに前後して、上臈悉く自刄、紀伊守、下總守、加賀守、皆な差し違へ自刄

此時復、敵大勢寄來る」

土屋兄弟、いで此上は、切て切て割りまくり、共に打ち死致す可し、（幕半廻り）

右衞門尉、我れこそは、武田家譜代の侍、土屋右衞門尉昌恒、弟二郎、昌清、其の弟

三郎昌直、君の御敵思ひ知れ、甲州武士の最後能く見屆け、手本となせ

「と散々苦戰を重ね、終りて兄弟互に差し違へて死す」（幕）

第二幕　惠林寺炎上の場

「惠林寺は東山梨郡松里村にあり、夢窓國師開山にして、永祿七年、武田信玄、快川國師を聘し、二百餘の雲水を集めたる、臨濟禪なり、快川國師名は紹喜、美濃土岐氏の一族なり、天正九年正親町天皇より大通智勝國師の號を賜はる、信玄とは、共に肝膽相照せし人なり、惠林寺は、七堂魏々として、右方に大鐘太鼓の高樓、左に五重塔、樓門、左右七十二門の廻廊、三門、草門、あり七堂の中に不動の像に、信玄三十三歳剃髪せる毛を、植へたるものを安置し、寺景十種ありて、比類なき大伽藍なり、」

第一齣　惠林寺玄關之場

「幕開、舞臺正面惠林寺玄關、左右に鐘樓、堂宇、を配す、織田方より、河尻肥後守を大將として、織田九郎次郎、長谷川與次、關十郎右衞門、赤座七郎右衞門兵卒を引具し、」

肥後守、やあ々々、惠林寺の寺僧達に物申す、武田方戰敗の將士、惴に寺內に逃げ來

りたること、注進あつて事明白なり、直に其者供を出されよ、若しも聞入なきに於ては、主君の仰せ、大堂伽藍を燒き拂ひ、住職初め坊主供、皆な燒殺すぞ、疾く々々、武田の腰拔供を、引き出せ、

「と大音に呼ばゝる」

寶泉寺雪岑長老「數名の僧侶を伴ひ立出で」

こはこれ、如何なる狼籍、辱けなくも天皇より國師の勅を給りたる、快川國師支配の靈域（或は地）寺内に逃げ入る者有りや、否は識らざれど、清地を穢す無禮の方々、速かに御引取り下さる可し、

長谷川與次、何を小癪な、腰拔武士を構ばう爲め、坊主首の飛ぶのも知らず、命知らずの馬鹿者共、早く此方へ渡してしまへ、

雪岑、理不盡なる荒くれ武者、心を靜めて思案召れ、我等出家法帶の身は、慈眼衆生を基ひとす、人を殺生する者供の、手傳が成ろうか、

關十郎左衞門、云はせて置けば、何の角と、問答時を費す内、武田の殘黨逃げ去らんも慮り難し、此上は各々討ち入り家捜がしせん、

「奥より聲あつて、東光寺の藍田長老、あいや、雪岑長老、暫く今ま國師よりの御詫あり」

藍田、窮鳥懷に入れば、獵夫も猶殺さずと謂ふ、當寺は、武田家の菩提所にして、其郎黨入込むとも、佛者の身として、救ひ護るは當然のこと、殊に七堂伽藍には、祟ふとき御佛の安置せるを、亂入などゝは沙汰の限り、假令へ寺院は燒き盡すとも汝等の極惡重罪は免れ難く、未來は地獄の苛責を受け、永く三惡道は遁がる可からず、其の理を悟り、て早く退散致されよ、

肥後守、問答無益、はや討入れや者供、『幕廻る』」

第二齣　惠林寺本堂

「正面に快川國師、左右に寶泉寺雪岑長老、東光寺藍田長老、長禪寺高山長老、

大覺和尚長老、長圓寺長老、其外僧侶、番僧、居列び、各々端然座禪、放火は、八方より燃へ迫り、織田方の武者、各々劍戟を携へ、彼方此方より入り來る、稚兒、寺男、番僧供、遁げ廻る、折節の山風物凄しく、燃煙天に漲り、叫喚の聲物すさまじ」

快川國師、最前申付け置きたる、不動明王の尊像、未だ此れへは持ち參らぬか、誰か早く見て參れ、

僧、畏まりました、

「一人の僧立出で、衣をかなぐり、かけ出す、間もなく、他の一人の僧、不動の尊像を負ひ、來れる者と共に再び出場」

僧良全、申上ます、七堂は猛火に包まれ、進退自由を失ひ、如何はせんと惑ひさまよい、漸く地を匍ひ逃れ出て、思はず遲なりまして御座り升、

快川、各僧達も知る如く、此の不動明王の尊像の頭髮、信玄公剃髮の生き毛を以て植へたる物、明王卽ち機山信玄大居士なり、敵兵の手に穢されん事こそ、厭まはしけれ良全、鐵山、二人の者は、其の尊像を擔ひ、何方なりと逃げ隱れて、必ず敵手に渡さぬ樣、此快川が今際の賴み、必ず懈怠ある可からず、

「快川立て尊像を拜し」

快川、大日大聖不動明王、曩謨三曼荼嚩曰羅赦（ナマクサマンダバサラダ）、旋陀摩訶嚕遮那娑婆多耶吽多羅吒干（センダマカロシャナソバタヤウンタラタカン）

羚（マン）、聽我說者得大智慧、知我心者卽身成佛、惠林寺殿機山信玄大居士、「と唱へ」早く行け「と命じ再び座禪の席に着く」

二僧、はあ愷かに畏まりました「と答へ明王の像を負ひ去る」

「織田勢再び亂入し來りて」

織田の侍、武田の殘黨、坊主どもにまぎれ居らんも計られず、片端しより、素首を改めよ、

藍田、不屆至極の無作法武者、退り居れ、

「此時は火室内に漲り、座禪の僧に火迫る、
肥後守、其れに居並ぶ坊主共、己れの衣に火が着きながら、逃げ出しも致さぬは、腰
が抜けたか、何んとした、
快川、默れ、外道供の知る處にあらず「大音を揚げ」安禪不必須山水、滅却心頭、火
亦涼「呵々大笑」去らば、最後の香語を稱へん「と大聲に」
眼裏蓬沙、耳裏土、千峰萬峯、不レ肯レ住、落花流水、太茫々、別起眉毛何處去
（喝）　（幕）

第三幕　波合陣所首實驗

「時は天正十年三月十四日、
舞臺正面、信長の陣所、主席正面に信長傍らに信忠以下織田重臣、居列ぶ、上手
階下に、德川家康及、德川方將士、下手は武田の降臣多勢居並ぶ、」

丹羽氏次、此度の戰ひ、定めし難儀と思ひの外、無援孤立の勝頼が、身の置き所も失
せ果てゝ逃げ廻りたる見苦さ、恰も無人の境を行く如く、斯く大勝を得られしは
誠に主君の御ん武勇、過れ給ふ故なれど、中將卿の御采配、絶倫にましませしと
之れに加へて德川殿の非凡の働き、恐悦至極に存じ上げます、
森長可、長の年月、我君に、刃向ひなせし武田家も、其の枝葉まで枯れ果て、
龍川一益、一家一門、根絶やしとは、心地好きことで御座る、
「揚幕より河尻肥後守將士を引き連れ、勝頼父子の首級を携へ、出て來る」
信長、彼れに參りしは、肥後ならずや、其首早く之れへ持て、
「肥後守一同、本舞臺に來り、信長に謁し」
肥後守、御實檢の用意「と叫ぶ」
（首實檢の式別紙毛利元就の所にあり）

信長、「佩刀に手を懸け、少しく抜き）首熟を視」

噫あ、哀れなる哉勝頼、信盾、信玄より汝に至るまで三代、人を殺すこと、幾千人、其の員を知らず、悪虐無道の報ひ、天罰遁れ難し、今ま斯くの如し、心地好き有様、汝が父信玄、上洛の志ありしと開く、是れより汝が首を、京に送りて、獄門に懸け女童に見知らせ呉れん、今ま思ひ知りたるか、馬鹿奴め、あはゝゝゝ

「と足を以て、首級を蹴落す」

徳川殿にも、御實驗あれ、

家康、はゝあ、

「と、将几を下り立ちて、首級の前に踞き、袍の緒を解き、袖を以て、慇懃に把持し、首桶に載せ、退て禮拜し、」

痛はしや勝頼公、戰は兵家の習ひ、勝敗は時の運たり、御身未だ御歳若き故、思慮少なく、御武運拙なくおはしまし、今ま此の轉變、苦に從て、苦に沈み、給ふ、

嘸や闇路に迷ひ給ふらん、世の盛衰とは、云ひながら、實に情なき、御事かな、

「と涙を流し、鄭重に禮をなす」

「降服の武田の将士、之れを見て、皆な徳川家康に歸服し、感涙を催す、」

信長、徳川殿には、何んの操言、笑止千萬、

「とから々々と笑ふ」

「武田の将士、屹つと、信長を見て、思入あり」

信長、はや實檢も濟みたれば、其の首を始め、信勝、信盛、信豊、の首と共に、京都に上せ、獄門に懸けよ、此儀長谷川宗仁に申付けるぞ、

宗仁、仰せ承つて、畏まり候

信長の将士、之れにて、主君の敵を亡ぼし、土民安堵、恐悦至極に、

一同、存じ上ます、　（幕）

春

榮

丸

緒言

仲恭天皇の承久三年、執政北條義時、皇室を壓迫し、宮方の軍と宇治橋に戰ふ、宮方の臣春榮丸を、謠曲にせる物を、登劇の脚本とせる物也、

戲曲

春榮丸

「舞臺正面は伊豆國府津の景、上手に山を背にして陣屋あり、下手に陣門及柵あり、遠く伊豆灣を望む。

陣屋の主は高橋權之頭と稱し其家來の番卒三人集りて、過ぎし宇治橋の合戰に鎌倉方打ち勝ち、分取り功名の數々を話し居り「去りながら當陣屋には大切の囚虜を預り居れば日夜の警固も容易ならず、御同樣心して守護せねば相成りません」なぞ云ひ居る。」

甲番卒、囚虜の多き其中にも、かの春榮丸殿の御事は、御奉行樣も殊更の御扱ひ如何なる謂はれか、不審に存ずる、

乙番卒、其春榮丸樣の御事は、御奉行樣の一子力王丸樣、今度の合戰に御打死なされ御親子の情は面には出ださねど、大層な御力落し、御年格恰や御姿迄で他人の空

似と申すどころか、瓜二つとも申べし、夫れじやに由て、生け捕ながらも懐かしく思召され、痛はり給ふも理りぞや、

丙番卒、謂われを聞けば、如何さま尤の御事囚人ながらも幸せものなり、とは云へ近き程に、鎌倉より誅戮の御沙汰は免れぬ所、不憫の事で御座るのう、

一同、先づ夫れ迄は各方怠らず、警固を成すと致そう、

「番卒各其の座に着く」

唄、住なれし都の空は雲井にて、朝立ちそふる旅衣、日も重りて今日こゝに、救ふ思ひも伊豆の國府、三島の里に着にけり、

「此唄の程好き邊より揚幕を開き旅笠を携へ立ち出る増尾太郎種直従士小太郎一人を伴ひ花道七三に停まる杜鶴の聲を聞かず」

種直、山皆染むる淺緑、八重立つ雲の絶へ間より、山時鳥の一聲を、不如歸と聞くも頼みなや、

従士、青葉隠れの遅櫻、春の名殘も惜るゝ、

種直、夫れに引換初花の老へ先き長き春榮丸、梢の嵐も懸念して、散らぬ前きにと尋ね來し、果て如何ならん兄弟が、身の上こそは便りなき、

従士、何と若殿、今來し道にて承りたる、奉行の陣所はあの山隠に見えて候、急いで御尋ね參るべう存じ候、

種直、實に〳〵あれなるは奉行高橋の陣所ならん、いで春榮丸が有り家へ急がん、

「種直、と従士は歩を進めて本舞臺にかゝりて陣門に立ち停まる」

種直、あゝこれ小太郎、其方陣屋に案内なし、高橋權之頭とやらんへ對面申込れよ、

小太郎、畏て候、如何に案内申候、御奉行高橋權之頭殿、御いでにて候か、御目に懸り度者の候て、是迄參りて候、

番卒、何所より御出にて候ぞ

「種直、小太郎に更りて陣門に立つ」

種直、是れは武蔵の國の住人、増尾太郎種直と申す者にて候、

番卒、何の御用にて候ぞ、

種直、某は當陣屋に囚虜となれる、春榮丸がゆかりのものにて候が、高橋殿にチト御目に懸り度事の候て、是迄參りて候、其由御取次ぎ下さるべし、

甲番卒、心得申候、さて〳〵如何致したもので御座ろう、囚人のゆかりの者に面會は、堅く禁制の嚴しき御制なれば、

乙番卒、去りながら春榮丸殿の御事は、御奉行様にも別しての御痛はり、其由申上げて見候へかし、

丙番卒、暫く御待ち候へ、左様の事を計うて如何なる難儀の起らうも知れず、縁りの者の面會は禁制のおきてなれば、相叶はざる由申候へ、我々共の落度に相成り申す程に、御心を用ひられよ、

甲番卒、如何にも丙某の申す如く、御斷りあるが當然で御座らう、

丙番卒、然らば左様申すと致そう、如何に春榮丸殿の縁りの者とか、當奉行所にては因人の縁りの者に對面は堅き禁制にて候程に、御頼の事は相叶はざる儀とくとく御歸りあられよ、

種直、公けのおきてを私として、御頼するも御無理ながら、餘儀なき事の候て、痛手を耐へ、遠路遙々參りて候何卒御奉行殿へ御對面願度由、御申入れ候、

甲乙丙番卒、いや叶ふまじ〳〵、

種直、よしなき事、小太郎、其方何と思ふぞ、好き思案は無きか、此のまゝにては何の面目あつてか故郷に歸り、母上に面を會さる可き、

小太郎、御心中の程察し入り候、斯様なされては如何で御座る、夜陰深更を待ちて、番卒共の睡に乘じ忍び入り、春榮丸様を奪ひ去らんには、

種直、おろか〳〵、忍び入り奪ひ去るは易き事なれ共、春榮獨りの捕虜ならず、其外數多ある中に、囚虜の何れを其れと見別難く、若し見とがめられなば、此の陣屋一

つは切り抜けんも、鎌倉迄は程近く、衆多の追手に圍まれて、春榮諸共身共迄、切り死するか、縛目の恥、捨る此の身は厭はねど、武士の恥辱と知らざるや、

「茲に種直主從思案の態、此の時陣所奥より戸を開き、高橋權之頭立出づ」

高橋權之頭、最前より何やら物騒しき樣子、何事の生せしぞや、

甲番卒、如何に申上候、春榮殿の縁りのものと申て、若き男の來りて御奉行に御目に懸り度由申候故、堅き御禁制にて候へば、御對面叶はざる由申しきけて候、

權頭、して其の縁りの者は、如何致せしか、何所へ參りたるぞ、

乙番卒、未だ御陣門の外にたゝずみ候、

「權頭少しく思入りありて重ねて問ふ」

權頭、何と春榮殿の縁りの人と申して、菜に對面有度由申すか、

甲乙丙番卒、さん候仰の如く、

權頭、汝等も知る如く、囚人の縁の者、對面は禁制なるが、春榮殿の事は別して痛り居れば、そと對面申そふずるにて候、其由申候へ、

乙番卒、畏て候「番卒立ち上りて行かんとす」

權頭、あいや、大法の事なれば、太刀かたなを預り候へ、

乙番卒、「陣門の處に來りて小太郎に向ひ」如何に申候、只今の事を御奉行へ申上げたるに、堅き禁制にて候へ共、春榮殿の縁りとの御事にて候程に、そと御目に懸らうずると申され候、去りながら大法の事にて候ば、太刀かたなを給り候へ、預り申候べし、

小太郎、心得申候「種直に向ひ」若殿御喜びあつて然るべし、御奉行の仰には、春榮殿の縁りなれば、高橋別して痛り申候故、御對面申そうずる由申され候、去りながら、大法の事にて候へば、太刀かたなを預り申す可しとの御事、

「種直、愁眉を開き向き直り」左らば太刀かたなを參らせ候べし「小太郎に向ひ」其許も太刀を御預け申す可し、

「乙番卒種直と小太郎の太刀を預りて權頭に向ひ」
仰の如く太刀かたな預り申候、
「權頭兩刀を面前に置き、ぢつと一通り眺め、かたわらに方付けさせ」
さらば此方へ案內申べし、
甲丙番卒、左らば此方へ御通り候へ、是れは奉行の御前にて候「種直主從門內に入り
階下に坐し權頭に面す」
權頭、某は當陣屋を承る、高橋權頭なるが、さて御身は如何なる人ぞ、春榮殿の爲に
何んで渡り候ぞ、
種直、是れは春榮が兄增尾太郎種直と申者にて候が、今度宇治橋の合戰に、弓手の肩
を射られ、其の矢を拔かんと少し傍らに引退き候間に、弟にて候春榮深入りして
生捕られて候、春榮事は某一人の弟にて、老母の寵愛も重ければ、義として餘り
に見捨がたく、某更て誅せられん爲に、遙々是れ迄參りて候、何卒春榮に引合せ

られ度の願ひ、御聞濟み下さらば二世迄の御芳志たる可し、
權頭、委細承り候、是れ迄の御出で、誠に由々しく存じ候、其由春榮殿に申傳ふべし
暫く御待ちあれ、
種直、誠に有難事にて候、
「此の時舞臺半廻りとなり、春榮の閑室を現し、こゝに春榮丸端坐し、經机に向
ひ經卷を誦す、高橋權頭此の所に入り來る、」
權頭、如何に春榮殿へ申候、御身の御舍兄の增尾太郎種直と名乘り、此迄御出にて候
急ぎ對面候へ、
春榮、是れは眞しからぬ事を承り候、兄にて候者は、宇治橋の合戰にて痛手を負ひ、
存命不定と承り候、
權頭、實にや不審、正しく御舍兄と仰候者を、去りながら物の隙より、そと御覽候へ
「春榮は立ち彼方を隙見し、驚く態を自ら隱し、空嘯て權頭に向ひ」

春榮、不思議の事にて候、譜代召使ひ候、家人にて候間、急ぎ追返して給り候へ、
權頭、「奮然として」偖ては誠に御家人にて候か、去らばやがて追返し候べし
「權頭立ち舞臺再び半廻」
權頭、やあやあ如何に、只今の人の御座候か、
種直、はゝ是れに候、
權頭、「少しく勃然として」委細の通りを申候へば、物の隙より春榮殿御覽候ひて、兄にてはなし、普代召使はるゝ家人なれば、急て追返し申せとの御事、何とて左樣に僞りなる事を申され候か、
「權頭は種直をにらみ、一同驚の態をなす」
種直、暫く〳〵、先つ御心を靜めて聞召し候へ、家人の身として兄と名乘り、あまつさへ更りて誅せらる事の候可きか、如何樣にも御沙汰候ひて、春榮に引合せられ給り候へ、某對面して家人か兄かの勝劣を御見せ候可し、

「種直奮然として權頭に迫る」
權頭、「沈思默考して」實に〳〵是れは尤もにて候、左らば、たばかつて呼出し候可し、御身は門外に出て、背を向け、春榮殿參られなば、某咳拂ひして合圖致す可し、其時春榮殿の袖にすがられて、委く仰せられ候へ、
種直、心得申候、左らば是れにて待ち申候べし、
「又舞臺半廻り」
權頭、如何に春榮殿、唯今の者へ概らあら申述べ、追返して候、去りながら、彼の者の心中餘りに不憫に候故、後姿をそと、御覽候へ、此方へ御出で候へ、
「陣門の所迄春榮を伴ひ來り、權頭咳拂すれば種直向直り進み寄り」
種直、やあ如何に春榮、何とて某を家人とは申したるぞ、扨ても今度宇治橋の合戰に弓手の肩を射られ、其の矢を拔かんと少し傍らに引き退き候隙に、御身は深入し生捕られたるこそ殘念なり、其許の先途をも見屆けざれば、家人と云ふこと弟な

がらも耻うこそ候へ、去りながら、片時も御身の事を忘れやらず、遙々此迄參りしは、某御身と更り最後の覺悟、此の所に誅せられん爲なり、何とて左樣に情けなく虚事をば申ぞ、

春榮、如何に汝は三世のよしみを思ひ、是迄遙々來りたる心ざし、返すがへす〳〵も優しけれ、去りながら汝は故郷に歸り、母御に申す可き樣は、春榮こそ誅せられ候へ、逆なる御弔らひに預り候、不孝の罪、能々申上候へよ、

種直、猶ほまだしも家人と申すか、

「此時種直春榮共に涙に濕る仕草となり」

唄、深山木の其梢とは見ざりし櫻は花に、顯れて、如何に家人と下だすとも、はらから似たる其姿、終には隱れよもあらじ、時を得て、早くもそたつ夏木立、其木を其れと見る可きか、早とく歸れと進めけり、

種直、山皆染る梢にも、松は更らぬ習ぞかし、

春榮、一千年の色とても、雪にはしばし隱るゝなり、

種直、是れを物に喩ふれば殷の「ようか」は父を打ち、

春榮、秦の「かくい」は師匠を打つ、

種直、今の增尾の春榮は、

春榮、現在の兄を家人と云ふ、

唄、是れは逆罪たる可きに、誠は深き孝行也、

種直、斯くなる上は止み難し、いや兎に角に、命をすつる迄、種直是れにて腹切らんやあ、刀を參らせよ、高橋殿、何卒御芳志に某が刀を給り候へ、

春榮、兄上暫くこは如何に、御命を救ひ申さんとてこそ家人とは申しつれ、忠か不忠に成りけるか、宥させ給へ兄御前、

「春榮兄の膝に泣き伏す」

唄、種直も春榮も、囚人守護の兵も、互に心を思ひやり、實に持つ可きは、兄弟なり

とて共に袂を濕しけり、

權頭、御兄弟の御心中、感じ入り申し、我等も落涙致て御ざる、如何に種直殿に申候某、春榮殿を痛り候事、餘の儀に非ず、身共の一子、力王丸過つ頃、宇治橋の合戰に打たれ候が、此の春榮殿のおもざし少も違はず、敵人ながらも我が子の如く思ひ入り、何卒して御命を助け參らせ、天晴某申請け、權之頭が名跡を繼がせ申度との心底、

「其時下手揚幕より高橋の家來駈來り、鎌倉よりの使命として取次ぐ」

家來、御奉行へ申上ます、只今鎌倉より早打箱根を越さぬ先きに、囚虜を皆な誅し申せ、との仰出にて候、御痛しながら、春榮殿を初め、御最後の御用意然るべう存じます、

權頭、何にと〳〵、鎌倉よりの上意にて、早打箱根を越さぬ内に首打てよとか、去りとては詮なし、只今申つる事も徒事になりけるか、最非もなき事よなふ……種

直殿には、とく〳〵急ぎ、故郷に御歸りあれかし、いでや最後の用意をなさん、

種直、暫く御待ち下され高橋殿、春榮が事は、幼なきもの丶事にて候へば、春榮を助け某を誅し給り候へ、

權頭、仰は去る事なれ共、去りながら、はや目錄にて、鎌倉殿へ御目にかけ候へば、中々御望みの事は叶ひ難く候ぞ、

種直、御尤なる御事なれども、更るに某を以て春榮を助け、何卒某を誅し給り候へ、公の私と申す事もござれば、曲げて御賴み申し入る、御聞き届け下さるべし、

權頭、御心中は御察し申せど、左樣には成るまじく、身共が役目となりても、御推量下され、

種直、扨ては力なき事よな、此れ迄で遙るばる尋ね來て、春榮が最後を見殺する事は忍びざる事、いで此上は某をも一所に誅せられ候へ、

「屹となりて決心を示す」

權頭、詮すべもなき此の場の有様、兎も角も御心任せ、
種直、如何に春榮、汝最後に先ち、古里へ筐を贈り候へ、如何に小太郎、おことが、國に歸り母御に申べき様は「春榮が最後の有樣餘りに見捨て難く、某諸共に誅せられ候、逆まなる御弔にこそ預り候可し」と能々申上げ候へ、して是れなる守は、種直が母御の方より給りたる、守り佛の觀世音、種直が筐に御覽下され候へと、能々申上げ候へ、
春榮、又是なる文は、春榮が最後の文にて候へば、御覽じ給はり候へ、是なる筐は烏羽玉の我が黑髮の「すそ」を切りしもの左ばかり明暮一筋を、千筋と撫でさせ給ひし髮なれば、母御の御手に參らす可し、
種直、あらあじきや、去るにても、我等殘りて、母上の御跡を弔ふべきに、左はなくて、成人の子を先立てゝ歎き給はん母上の御心の中、如何計思ひやられて痛はしや、

「揚幕より鎌倉の武士早打の使者として」
早打武士、やあ〳〵如何に高橋殿、鎌倉よりの上意なり、
權頭、すは又早打來れるは、早やう切れとの御使か、
早打武士、只今の上意、餘の儀にあらず、若宮別當の申し請ひにより囚人七人赦免狀を帶び急で是れ迄來りたり、
權頭、さて春榮殿は、
早打武士、七人の內、
權頭、あゝうれし〳〵、先づ讀まれよ、御上使には先づ是れへ、
「權頭席を下り之れを招席し、早打より赦免狀を受取り座に直る」
權頭、何々若宮別當の申し請ひにより、囚虜七人赦免の事、
「增尾種直は遙に之れを窺ひ心騷ぐ態」
權頭、第一番には別當の弟、豊前の前司、第二番は豊後の次郎、第三番には增尾の

春榮丸

「權頭は赦免狀を左手に取り直し種直春榮に向ひて」

殘りは先々讀みても無益、はや助くるぞ春榮丸、

「一座皆な慮らさる幸福に感喜の情を表す」

唄、大刀の下より引立て命助かる兄弟は、嬉しさも、中々に思はぬ程の心かな、

權頭、如何に種直殿、最前も申せし如く、春榮殿の御事、天晴御命も助け給ひしかば

何卒申請け、某が跡目を繼せ申度との念願、今は叶へて、此の上は是非に賜り候

へかし、

種直、是れと申すも、高橋殿の御情、いで此上は參らせ候べし、

「種直は春榮の手を取り權頭の傍に座して舍弟を與ふる挨拶をなす」

權頭、善は急げと申す事もあり、やあ〳〵者共、余が家重代の太刀を持參なし、祝言

の用意せよ、

「權頭太刀を取り春榮に向ひ」

今日は殊更最上吉日なれば、是れなる太刀は家重代、春榮殿に讓り申す、

「春榮太刀を受く」

唄、重て千秋萬歲の猶悅びの盃の、影も廻るや朝日影、伊豆の三島の神風を、吹おさ

むべき代の初め、幾久敷とも限らずや、嘉辰令月とは此の時を云ふぞ、目出度き

に猶ほも廻るや盃の、度重れば春榮も、お酌に立ちて親と子の、定めをいはふ祝

言の、千秋萬歲の舞の袖、飜し舞ふとかや、

「此の唄の程好き所より盃の獻酬等の仕草あり」

「種直歌ふ」

千代に八千代にさざれ石の

唄、祝ふ心は萬歲樂、

權頭、如何に種直殿、かゝる目出度き折なれば、一指御舞ひ候へ、

種直、さらばさと舞ふずるにて候「種直の舞となる」

唄、祝ふ心は萬歳樂、

種直、（歌ふ）東路の、秩父の山の松の葉の

唄、千世の陰添ふ若緑りかな若緑かな、

種直歌ふ、老木も若緑

唄、立つや若竹の

種直、親子の睦つみ

唄、又は兄弟、かれといひ是と云ひ、何れも何れも睦まじく、親子兄弟と榮ふる事も是れ忠孝を守り給ふ、三島の宮の御利生と、伏し拜み、親子兄弟、さも睦まじく、打ちつれ立ちて鎌倉へこそ參りけれ、

「上使は座を起ちて各登場人物夫れ〴〵仕草思ひ入りあつて、終幕」

熊澤蕃山

脚本及池田家よりの文獻

蕃山了介先生夫人に關する調査

一、神主には「矢部氏婦人神主寛永十一年甲戌播州姫路而生矢部氏於市神主」とあり

二、因州熊澤氏所藏の神主には「矢部氏儒人者了介先生之配也諱於市、寛永十一年甲戌生、干播州姫路、元祿元年八月二十一日卒、年五十有六」とあり

三、湯淺新兵衞（元禎號常山）の問に對し土肥典膳（經平番頭）の答へたる書翰の一節了介妻は矢部刑部左衞門と申者の娘にて御座候、何國の人と申す事知れ不申候則母が爲に祖母にて內膳（池田武憲、中老は武憲の妻は了介の次女戴）段原に居申候節了介夫婦暫く逗留致し候節了介妻を呼ぶにおいち〳〵と申よし申居候父は矢部刑部左衞門と申事は申居り候得共何れの國の人といふことは存せず尋も致さずと母話し居り申候箏の樂を好み候て毎度ひき候よし最伽羅を好候て毎日燒候よし母に遺し候木、今に持居り候て伜へ遺し置候

四、蕃山先生傳（巨勢直幹著）

（前略）以上之母堂者矢部刑部左衛門之女也

五、蕃山先生略傳（井上通泰著）

先生の妻、名はいち、矢部刑部左衛門の女なり、寛永十一年姫路に生る、元祿元年八月二十一日古河にて歿す、年五十五

六、熊澤先生事跡考附錄

先生の配は矢部七右衛門の娘、其子孫信州松本城主水野隼人正の臣なり、云々

七、蕃山先生年譜（片山重範著）

配矢部氏、姫路藩士矢部七右衛女、生四男七女云々

以上の史料によりて要約すれば先生の夫人の名はおいち、播州姫路の人、父の名は矢部刑部左衛門（或は云ふ七右衛門）其子孫信州松本城主水野隼人正に仕ふ、此以外に文献の徴すべきものなし、

光政公時代備前家大阪藏屋敷に付ての史料

(1) 大阪藏屋敷は今の何れの邊にありしや

(2) 其藏の預り主は何と申す人にて其身分は士分なりや否や

(3) 以上不明なれど其時代後の藏屋敷に就て(1)(2)の件御調相願度

記

一、光政公時代大坂藏屋敷の位置は現在の北區中ノ嶋三丁目域内と推定す

イ、慶安元年八月廿三日の記入ある「大阪御藏屋敷繪圖」あるも所在地の明記なし

ロ、明暦元年刊行の「新版攝津大阪東西南北町島之圖」に中ノ島卽北は堂島川にして南は土堀に面し肥後殿橋（後の肥後橋）と筑前橋との中央より少しく東に當れる地點に「松平新太郎」と記入せる一區域卽前項藏屋敷の所在地なるべし

ハ、文化元年開板天保十五年再版の増修攝津大坂繪圖には同上土佐堀に面せる表通に築島丁、久保島丁の名記しあり此兩町に跨りて「岡山」と記しあり

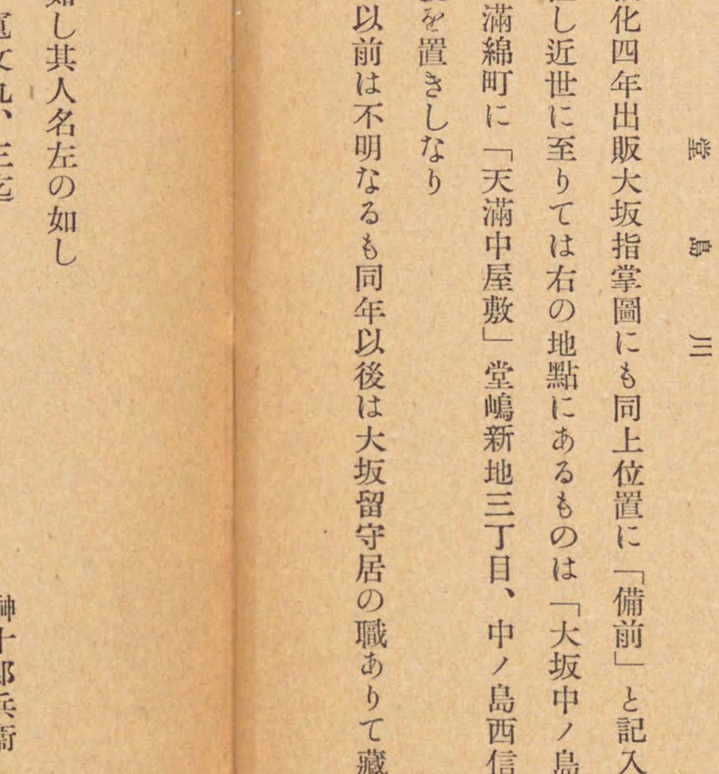

ニ、弘化四年出版大坂指掌圖にも同上位置に「備前」と記入しあり
但し近世に至りては右の地點にあるものは「大坂中ノ島御本屋敷」と唱「大坂天滿綿町に「天滿中屋敷」堂嶋新地三丁目、中ノ島西信町等に藏庫分場下屋敷號を置きしなり

二、寛文以前は不明なるも同年以後は大坂留守居の職ありて藏屋敷をも監督せしものの如し其人名左の如し

一、寛文九、三迄　榊十郎兵衞

一、寛文九、三——延寶八、四　今西　半內

右兩人共士分なり

米穀の取扱をなせし藏元と稱するものは氏名不詳なるも光政公時代及其隱居時代頃の舊記に散見せる藏元の氏名を摘記すれば左の如し

明暦二年十一月藏元の復職を願出不許可　伊丹屋又右衞門
天和二年二月病氣に付仲助三郎へ藏元仰付らる　倉橋屋　庄兵衞
同三年十一月文書中に藏元として其名を見る　天野屋　利兵衞
同上　伊勢屋九郎左衞門
倉橋屋　助三郎

右何れも十人扶持乃至廿五人扶持銀五十枚位の給與を受け士分にはあらず

昭和九年十二月十二日

芝高輪南町

池田家事務所

原宿池田様内　高坂殿

熊澤蕃山先生夫人に關する調査の件

拜啓曩に電話にて御照會の熊澤先生夫人に關する調査の件は別紙通りに有之此以外の文献は無之に付右御承知被下度誠に不滿にて候へ共此段回答申上候　　拜具

熊澤蕃山史料

緒言

父は野尻藤兵衛一利、平戸の人、母は熊澤氏なり、父一利は加藤嘉明、山崎甲斐守に仕へ母の父は宇喜多秀家、福島正測、次て水府賴房に仕ふ、

蕃山は寛永十一年遠族板倉重昌の紹介に由り、京極高通の盡力を以て、池田光政に仕ふ、時に歳十六、當時名を佐七郎と稱す、

寛永十五年島原の亂起り、父一利は浪人として鍋島隊に加はり出陣す、池田光政も出兵の命を受けたるも、出征に及ばずして亂平定せり、此時佐七郎も出征を念望し、自ら元服し歸國したる爲め、犯法の自責を以て、江州相原に去り、父に兵書を學び、刻苦勉勵、身心を害せんとする迄努力す、同十七年四書を集讀し悟る所あり、轉じて儒學に志すの轉機を爲す、時に歳廿、其翌年中江藤樹に師待し、王陽明學を專攻す、

正保四年再び京極高通の推撰に據て、池田光政に仕へ、御側役となる三百石を領す、時に歳廿九、此時名を次郎八伯繼と云ふ、又た神右衞門と改め、了介と稱し、蕃山と號す、

慶安二年光政に從て出京、名聲大に振ひ門下大に集る、翌年番頭に進み三千石を領す而藩政に參與す、歳三十二、其の藩政に參するや、農兵主義を主唱し、山林增殖、治水灌漑を實踐し、孔明の心を以て、管仲の業を躬行す、

當時門弟知名の士を擧げれば、紀州賴宣、松平信綱、板倉重宗、堀田正俊、久世廣文板倉重矩、松平信之、中川久清、本多忠平、板倉重直、同重元、松平直明、同恒元、淺野長治、水野忠增等にして蕃山歸邸の時は、玄關迄見送り、食事の際にも蕃山箸を取らざれば食始せず、てふ權威なり、

蕃山は政治家的、實行的、學者なり、林道春の如き御用學者にも非ず、荻生徂徠の如き支那崇拜の偏學者に非ず、又山鹿素行は蕃山より三歳若く兵學的、軍學的學者なれども、共に浪人の子にして、苦學を以て人となり、其の思想の妥協共通の點あれど、政治的、實踐的學者に非ず、要するに素行は、蕃山と正雪との中間體と云ふ可きか、蕃山の政治的識見は、皇室は武家の君主なり、故に武家は皇室を尊重す可きなり、將軍の直參が公家の皇室に對すると同視するは誤りなり、との持論に常に憤慨す、參勤交代制の如きは、舊鎌倉時代の如く、三年一回、參勤在府二ヶ月に改め、大名の富を緩和せしめ、浪人を抱へ社會の危險分子たる浪人製造を根絶し、其の大名の城下に浪人を集合せしめず、田野に散在せしめ、農兵屯田制となし、在府大名旗下の上中下三屋敷を禁じ、一家制となす、又諸大名貢米を各領地に貯置せしめ、一朝事ある時の防備扶助となす可し、

而して一度南蠻北狄來襲せば、內虛外恐、人心散亂し、浪人、又は柚等は、皆な强盜に變ずる懼れあれば、其の注意を怠る可からず、

藩山常に曰く、釋迦も日本に生れなば、後生廻輪の說も忘れて、神道を唱へ、孔子も

日本に來りなば、帝道を說きたるならん、

蕃山の岡山に退去せるは、明曆二年木谷村の狩に落馬し臀を傷けたるを名とすれども其實は林道春等が異端扱ひ、異學者呼はり、軍國主義打破の爲めに、引退せしめられたるものにして、又た曰く、藩財政の影響とも、謂ふも主として反對派の抗擊に外ならず、

蕃山の歌に

筑波山、葉山蕃山しげゝれど、思ひ入るには、さはらざりけ利。

之意を推測すれば、懷ひ中葉に過ぐ可し、

藩山は元和五年に生れ、卅二歲番頭となり、卅九歲引退、京都に住居せしが、後ち移されて元祿四年八月十七日七十三歲にて、古河の幽居に死す、

劇脚本　熊澤蕃山　（二幕三場）

第一幕

第一齣　榊十郎兵衞奧座敷場

「備前池田家藏屋敷藏元、士分榊十郎兵衞（年格恰五十二三）獨座沈默腕組をなし、思案煩悶の態、嘆聲を放つ、

十郎兵、「手を打て」誰か居らぬか、

女中、梅女、「年齡廿四五」召しましたは、何か御用で御座りますか、

十郎兵、あの御前、常を呼で來ておくれ、

梅、はい、御新造樣で御座りますか、畏まりました、申上て參ります、

常、（年頃四十五六歲の內儀）はい、何ぞ御用で御座りますか、

十郎兵、外でもないが、絹女（娘）の事だが、先日も申せし通り、熊澤樣より絹女を達

ての御所望、しかも今日御使を以て、明日は吉辰故結納の趣き、御申越なのだ、が御前より能く絹へ申聞せ、話して置たか、娘は何と申たぞへ、

常、其事で御存ります、私も御心中、御察し申て居ります故、色々様々申聞けましたが、其れ斗かりはと申しまして、泣く斗りで、實に困りました、何様彼の御顔付では。如何に御麗派な御身分でも、歳まだ若き娘心には、其の覺悟の出來ぬも無理ならぬこと、彼の子の申しまするには、彼の御方の御側には、何やら恐ろしく居れませぬ、其の様に父様や、母様が御強ひになりますなら、私は此の世には居りませんなどゝ申まして、本統に困た事に成りました、ぞう致したら宜敷ので御座りませう、

十郎兵、ウーン！、兎も角も、絹を此れへ呼んで給ふ、篤と話して見ましようから、

常、誰ぞ絹を、此れへ呼んで給ふ、

梅、畏まりました、（絹出て來る）

絹（歳十九）父様、母様、何ぞ御用で御座りますか、

十郎兵、して、先頃より私よりも、母様よりも話した、此度の緣談、身分違ひの事ではあり、連れ合ぬは不緣の元と、御辭退申上げしなれど、達ての御所望に餘儀なく、御前とも篤と相談の上と、申上たるに、親の承知であるものなれば、娘が親の云ふことを聞ぬと申す、筈もなかるべし、但し其方が身共へ輿入は不承知なるかとの切つ歯詰まりし、御賴にして、私も思案に暮れたれど、

御前も知ての通り、今、熊澤樣は、備前侯の御家中、飛鳥を落す勢にて、御番頭役三千石の御大身、殿樣は申上るまでもなく、御三家を初め、御老若方、初め御國主の御大名方の、御覺へ目出度、文武の道に優れ給ひ、殊に御政治向きより、民百姓に至るまで、何事にても御行屆き、諸藩でも、羨む程の御評判の御侍ひ、末どれ程の御出世やら程知れぬ御器量、この榊の家も今度士分に御取立に相成りしも、備前の御殿樣の御蔭、又熊澤樣の御引立、御藏元御預りの御役を務め、斯

く何に不自由なく、肩身を廣く暮すのも、皆な殿様や、熊澤様の御思召し、其の御厚恩に對しても、此の父の身に取り、如何様のことも、御仰承らねば相成らぬ、とは云へ、熊澤様は今年三十二に御成りなさるゝが、丁度御前とは十二歳程の歳違にて、少々御年は老りなさるようだが、何に十年も經て見れば、丁度似合の夫婦其れに熊澤様は少し御老立ちだが、若い時の老形は、歳取て却て老ぬ者、娘や、其邊は御前の充分呑み込んで居ることゝは思ふが、仕度などは、御前の想ふ存分の事もして上るし又た御前の頼みは、何んで聞ても上る程に、何卒其所を了見して、家の爲め、親の爲め、御前の行末の爲め、承知をして貰ひたひ、父が此通り手合せて頼みますぞへ、

絹、「父の合す手を開き放て」袖を顔に被ひ泣く、

常、これこれ、娘や、その様に泣ては話しも出來きませぬ、皆な御前の爲め。身の出世、輿入の曉きは、御大身の奥様じや、男の子の顔の好し悪しなどは、三月四月も過ぎますと、其なことは、心に留めぬもの、只だ男の子の大切なは、心と御器量じやぞへ、如何程姿が美しくも、心悪しきや、いくじなき男の子が、夫として何になるぞや。其りや、御前も年若なれば、父様や、母様の歳にならねば、其の肝心なことが別るまへが、愛ひゝ我が子を、何で行末を思はず薦めるものではない、親の心と云ふものは、我子程、此世にも愛らき、好き優れた者は、ないと思ふて居る者じや、其の子に、何で劣つた男の子を迎へましうぞえ、決して悪ひこゝとは謂はぬ程に、父様や、母様に、こゝは任せて行くとしや、母よりも、吳々も頼みますぞへ、これなせ、返事しやらぬ、

絹、はい、父様や母様の仰せ、能く別て居りまする、又此年月までの御養育や、御いつくしみ、朝暮れ御恩は忘れは致しませぬが、外のことなら、どの様な御仰せでも、御思召のまゝに從ひまするが、どう考へましても、此れ斗つかりは、御勘辨なされて、下りませ、でも達て行けと、御仰ひますれば、死骸となつて、御引き

取りを願ふまでゞ御座ります、とても一生、御連れ側ふことは……と泣入る
十郎兵、これ絹、斯程事わけを申ても、聞き入れぬとあれば、是非なこと、此上は、
私も今は待の一分、其方の首を携へ、熊澤様の御前に切腹する外に思案なし、何
の面目あつてか、緣談の御斷りに參られん、此れ迄の丹心刻苦も、うたかたの夢
親子夫婦の恩愛も、今は地獄の責苦となり、詮方もなき身の行衞、常や私も途方
に暮れました、「一同泣入る」
「此時突如、襖を開き、お市入り來る」
「お市は姫路藩士矢部刑部左衞門の娘にして、既に兩親を失ひ、遠緣の關係に據
り、榊の家に厄介に成り居り、歳は絹女より四五歳長ずるが、容貌は醜なれど、
學文藝術、卓越し、殊に和歌、伽羅、茶、箏なと堪能の故に、絹には、家庭教師
の如く、扶待して、器量優れたる者なり、」
お市、御免遊ばせ、誠に出過ぎまして失禮では御座りますが、只今御兩親様とお嬢様

の話しを、御次で伺ひましたが、父様、母様の御仰せも、御尤も、亦たお嬢様の
御仰も御尤に存じ上げますが。甚だ差出構敷は御座りますが、何卒私をお嬢様の
御身代に熊澤様へ御遣はし下されまし、必ず御兩親様や、お嬢様の御顏の立つ様
仕ります、決心に御座りますれば、何卒御聞濟の程願はしう存じます、
「一同顏見合せ、茫然啞然暫くして」
十郎兵、お市殿、御前何を謂はしやるぞへ、熊澤様は絹を達ての所望なのじやぞへ、
其の顏、形の似付きも、いや全く違ひし別人を、御覽なされた、其の御腹立は如
何斗りか、我々親子の御手打ちは申すまでもなく、家改易となるは必常、お前に
も似合しからぬ無考へ、我々の當惑して途方に暮るゝを見兼ねて、慰めの心なら
んが左樣な事が成るものかいな「少しく憤然」
お市、御主人樣の仰も、一應御尤では御座りますまするが、明日の御結納、御濟しの上は
幾日かには御輿入れ、其の御祝言の御席には、申上るまでもなく、御床盃迄は、

嫁御様は御帽子を御被むりの筈、して御床盃の折にははや、御両親様は御引上になりましよう、左すれば、夫婦の差向に御座ります、其からは、私も承知のことなり、ちと覺悟も御座ますれば、其邊はごうぞ御心置きく、私に御任せ下されまし、決して御兩親様や、お孃様に御難儀を懸けませぬ、處存に御座ります、よし又只今の御話の様に、御自害だの、御切腹だのと、御仰せられますが、萬一私が仕損じました上にて、御分別になされませ、先づ此の所は、おこがましきことながら、私に其の役、御仰付下されましし、

絹、お市殿が、今申さるゝこと、若しも首尾よう叶ひますれば、妾親子一家の爲め、死んでも御恩は忘れは致しませぬ、

常、とは謂へ、お市殿に如何なる謀略あるやは知らねど、彼の御器量勝れた熊澤様が御承知ある可き筈もなし、

お市、其の御器量勝れし、熊澤様なればこそ、私も不つゝかながら御役が務まるかと存上ます、

「幕」

第二幕

第一齣　熊澤家玄關

「舞臺正面熊澤家玄關、上手は高窓廊下にて廣間に通ずる趣き、中間の者三五人敷臺の前に居列び居る、奥より聞こゆる、祝言お開きの謠」

千秋樂には民を撫て、萬歳樂には命を延ふ、相生の松風

颯々の聲ぞたのしむ、

一同どよめきの聲聽ゆ、

奥より、御客様御立ち「の聲聞ゆ」

「玄關下手、左側詰所より、家臣、用人供、數人出て、來り來客の歸を見送の爲め居列ぶ、客間より、漸次來客引續き、退出、內に少く酩酊機嫌の者もあり」

「各今日は目出度しとか、熊澤家も此れにて安泰とか、先生も嘸ぞ御満足とか、各々話合ひ、或は見送の家臣に挨拶して歸る」

「程好き處に、榊十郎兵衞、及妻常、何やら落付ぬ態にて出て來り、家臣共に鄭重に挨拶し、取急ぐ様にして玄關を立ち出て、右顧、左眄あはたゞしく揚幕に入る

（幕廻る）

第二齣　熊澤家寢處床盃の場

蕃山は「のしめ」に、上下、小刀を帶し、緣女は、白を着き、緋裏の「かけ」綿帽子の姿、蕃山の顏は眼大、鼻高く、色黑く少しく痘痕あり、小鬢拔け上り總髮

蕃山、今日は目出たい、絹女、日頃の想ひも叶ひ、了介誠は滿足ぢや、是より杯致そう、被むり物を取られよ、よし身共が取て進ずる、

「と被帽を取れば、絹女にはあらで、似付もせぬ、醜婦お市」

蕃山、「席を引退き、烈火の如く、身を震はして怒り、小刀に手を懸け」

おのれ何奴ぞ、何者ぞ、絹女に代りて此の所に參りしぞ、何者に賴まれ、此の了介に侮辱を與ふるや、了介未だ嘗て斯の如き辱かしめを受けたる事なし、無禮や申さん、憎くしとや申さん、先づ其方を一刀の下に、又た、榊の一家者共を、打ち果して、恥を雪ぎ、恨みを報せん、覺悟致せ「と小刀を抜き掛る」

お市、「泰然として落付き」其の御腹立ちは御尤も、元より妾も覺悟にて、推參致しました、悦んで御手打を願ひまする、若又御手打下されませねば、自ら所決の覺悟にて、斯の通り用意致して參りました、「此時懷劍の袋より、白鞘の刀、及自決の狀の認めたる物、及珠數を出す」が、其の御手打ちの前に、如何なる次第で、今日妾が伺ひました其の事別や、いわれおば、一通り御聽き遊ばし、御制ばいを願ひ上げます、何卒御心靜かに、御聽き遊ばされて下されまし、

蕃山、さゝ、早く申せ、「と猶憤りの聲を放つ」

お市、少しく席を下り、慇懃に禮し、

そも妾は、姫路藩矢部刑部左衞門が娘市と申まする者、父母身まかりまして後。遠縁の「ゆかり」に據り、榊の家に世話に成り居りまするが、此度び殿よりの御所望にて絹女を御娶りの事とは成りましたるが、父十郎兵衞は申すまでもなく、母ごも共に、心を合せて御思召には、違背相成らず、是非に上らねば成らぬ、榊の家も備前の大殿様、又は熊澤の殿様の御厚き思召にて、士分にまで御引立を蒙り其の御恩の淺からぬ、如何なる御用命にても、身命をかけ、御申付には背かぬ心懸け、殊に絹女は玉輿の思ひ依らざる身の出世、願ふてなき、其の身の果報、復たと得難き幸はせと、言葉を極め、理を盡し、說きかせましたなれど、如何なることか、絹女の申しまするは、例へ如何様の責苦に遇ふも。此れ斗かりは許して下され强ても、仰せあるならば、申別の爲め、自害致しまする、父上様には其の首を御持にて、殿様へ御詫び申上てと泣伏すを、十郎兵衞殿、此上は、其方の首を携へ、殿の御面前に腹かき割り、申別け仕る決心、あはや風の前の燈し火の其

際、妾かけ付けまして、父ごの心、又絹女の心を押し計り參らせ、又殿の御面目を如何致して御立て申す可きと、到らぬ女の淺智惠に、兩親の許しも受けず、不承知を遮りて、形を變じ、推參致しましたる妾、元より其の罪は死を以て御詫びの覺悟にて此上御手打になりて、宿とへ御下げ下されますれば、絹女が、不始末あつての御手打ちか、又は、私やら外には知れませぬこと、左なきだに、父ごの切腹、絹女の自害、其れは自らの致す處には御座りますれど、今ま御藩中は、申すまでもなく、日本國中に、御器量の譽れ高く、大切の御身の上に、世の嘲りでも御座りましたら、其れこそ、榊親子の命を以て更へ難き大事、又二つには「むざ々々」二人の命を失ふ、ことも、情の道にも缺けましよう、どうぞ、文武の道に秀で給ふ殿、何卒恐入たる事ながら、其邊御理解遊ばして、惜しからぬ妾の命を、御絶ち遊ばし、榊親子の者の罪を御許し遊ばし給ふ樣、偏に願上げまする、「と手打を受けるの意を示し、瞑目して、珠數を懷中より出し、屹つと覺悟の狀

を示す」

蕃山、「今まで威丈高になり、小刀に手を懸け居りたるを、飜然開悟の態となり」

鳴呼、誠に拙者が誤り、先づ以て、お市殿とやら席に直られよ、さすがは、矢部刑部殿の御息女、男子も及ばぬ、、其の心懸け、了介眞に感じ入た、今更ら、顧みて、辱かしき次第、實にや、美花に美果なく、美羽に美聲なし、牡丹や薇薔に味よき實の成るなく、美しき鳥の、美しき啼き聲を聽かず、我師中江藤樹先生は自ら好んで醜婦を娶り、昔へ孔明は美婦を嫌ふて、醜女を愛せしと聞く、今こそ了介、轉迷開悟せり、

お市殿へ、此の了介所望が御座るが、御身若し御承諾下さらば、身共が妻にお成り下さらぬか、御聞届け下さらば了介一生の幸福、何か是れに過んや、卽ち禍を轉して幸とは此事折り入て御頼み、申しまするぞ

お市、これは思ひ寄らぬ、殿の御仰せ、榊親子の罪を御宥し遊ばすのみならず、絹女に比べては、雪と炭と申さふか、餘り相違の御座ります妾を、御娶り遊ばさんとは、ちと御奇狂には、おはずや、御心靜かに御思案願はしう存上ます、

蕃山、苟も武士に二言なしで、御座る、左程身共を、御信じは下さらぬか、

お市、只だ恐れ入たる、事に御座ります、

蕃山、石を捨て、名玉を得たとは此事、幸に此杯にて、今改めて祝言仕らん、

盃の献酬を爲し、

（幕）

正史苅萱物語

加藤繁氏（五幕）

（崇徳天皇時代、加藤家は九洲の探題）

第壹幕

第一齣　筑紫の豪族原田家客間

「舞臺正面

原田家にては、筑紫の守護職たる加藤兵衛尉繁昌及び其嗣子石堂丸（後の加藤左衛門尉繁氏）を主賓として招宴を催す」

原田家主及家臣一同、繁昌探題として赴任以來、文武兩道に秀て仁政を施し殖産の途を開き、評判も好く、九州の人民幸福安堵の旨を賞す、又其子石堂丸も父に努らざる文武兼備の若武者、殊に幼時寶滿山竈門山（カマデヤマ）の僧坊に修業せられ、經史に通せらるゝの聞へもあり、又弓馬の道は拔群の譽あり、加藤家は益々不易、羨やましき事で御座ると談す、

時に表方に、人數の喧爭の聲が頻りに聽ゆ、繁昌何事の生ぜしやを問ふ、原田答へ

て折角御來客の節に困つた事だ、例の荒馬が躁ぎ狂ふと覺へたり、誰れかある彼の暴馬を取鎭め來れと命ず、去りながら中々狂ひ猛りて鎭まらぬのみか、舍人三四人にて手綱を牽制するも能はず、舍人共は馬に引つられながら庭前に闖入し來る、之れを見て石堂丸、不肖ながら拙者に御任せあれ、乘こなし狎らし申さん、繁昌之れを聞いて、差出がましき事を申し不覺を取らば恥辱なるぞ、石堂丸仰せにや及ぶ可き、某がし屹と取り鎭め申す可しと、答ふる隙なく、暴馬は早や眼前に迫り來るを、袴の股立を取り袍の袖をかなぐりて、ひらりと打乘り、舍人共に轡を離せと云ふ、舍人共は、迚も之れを離しましては一大事、若君の御體如何と案じられます故にと云ふ、石堂丸は聽き入れず、馬に一鐙を當てる、馬は急速に舍人を振拂ひ眞しぐらに馳せ去る、一同の者はあれよ〳〵と驚愕す、原田は家臣の者共に後を逐ふて馬を止むるを命じ、幕廻る、

第二齣　原田家裏門

原田の家臣共數多立出て、石堂丸の馳行く先き、見當らぬとて氣をもみ談じ居る所へ、原田は繁昌と共に樣子を案じて此の所に出て來る、家臣の一人遙かに彼方の山麓より、若君が如何にも自由自在に輪をかけて、樂く〳〵と馬を御し此方へ御越し御座ります、他の一人、あれ程の暴馬も乘手の名人に逢ては、猫か兎の樣で御座る、と告げる、一同之れを見て歡喜賞讃す、程なく石堂丸は、靜々と馬を乘りこなし出て來り最早や馬の癇も治まり惡しき癖もため直し乘りこなしましたれば、何人が召さるゝも宜敷かる可く、實に美事なる稀代の名馬に御座りますと云ふ、原田及家臣は詞を盡して技神に入る達人振りを嘆賞し、繁昌は伜出かしたりとて喜び滿悅の態、原田は是此の馬は肥後天草より求めたるが、石堂殿の御手際感嘆の至り、誰れかある此の馬に梨地の鞍置き、紅の厚總を懸け、石堂殿への贈物として獻進仕つれ、

何は兎も角折角の酒宴も暴馬の妨げ、いざ改めて一獻仕らんと、伴ひ行かんとす、繁昌、大分頂戴仕りたれば今日は是れにて御暇なさんと云ふ、原田は、では御座れ共ちと御意得度き事も候へば、是非にと誘ひ行く、幕廻りて元の客間、原田申すには今

日石堂殿の神技勇武に感じ入り是非に姫桂子を娶りくれと頼む、父は桂子を呼出し引き合す、

原田は、内室が子無きを患へ安樂寺に祈て儲得たる姫にして「月の桂を折るばかり家の風をもふかせてしかな」の御歌を取りて桂子と名くるに因めるを語る、

繁昌も又四十餘歳の時、子無きが故に香椎宮に參詣して、滿願日に到つて博多の東石堂川邊に卵石あり、之れを拾ひて妻女に懷かしめよとの、告げに儲けたる子なるが故に石堂丸と名づく由來を話す、茲に兩家同心賛成歡迎して桂子を娶るの約束をなし、繁昌は此上は自分は隱居し、水城の堤の南なる苅萱の邸に餘生を樂み、博多の本城は繁氏夫婦に任せ、守護職を襲續することを奏請す可しと云ふ、

第貳幕

第一齣　城の山栃木尙光入道遺邸

「舞臺正面、城の山栃木尙光舊邸にて荒敗せる古屋敷、舊家臣、善內兵衞及妻雲井現れ、善內は枯木を拾ひ、雲井は織を操る、時候は春彌生、

花道より加藤繁氏家臣、中村勇太早足を伴ひ、今日は父繁昌及母の一週年忌にして菩提所へ參詣の歸路、花の春の景色を詠め心を慰めんと、此の城の山邊に來る

繁氏、歲月は流るゝ如く繁氏父上に代り、敕諚により、博多の城に守護職たること茲に三年、未だ差したる功もなく、父上は去年の春に、苅萱の邸に風の心地と仰られしが、次第重る御病、遂にはかなく失せ給ひ、續て翌月母上も、身まかり給ふ御なごり便りなきことなりと、嘆く早足は御仰は去ることなれ共、若君探題守護と成らせ給ひて、士民の譽れは父上に越へ給ふとも劣ることなく、大殿も如何斗御滿足、又た桂子姫樣は才德勝れ給ふ賢夫人にては清少納言紫式部にも恥ず、御姿の美さ衣通小町にも比ぶ可し、殊に千代鶴姫樣さへ御誕生の事なれば、無き奥方樣にも御安心、冥途黃泉にも極樂淨土に蓮の臺に座し給ふらん、今日は御回向

御供養の御歸り道、山々に春を迎へ木々の梢にも咲く花を、一しほ御賞翫あつて
御氣晴し然るべう存候、
「此の時本舞臺の奥の方にて筑紫琴(組)の音遙かに聞こゆるに耳を聳て
繁氏、はて思ひ掛けざる床しき琴の音、そも何人の調べやらん、
早足、其の琴の音こそ彼れに見へたる古館の内、して彼の古館はと、繁氏が問ふ、
早足、殿にも御聞及も候はん、彼れこそ名に負ふ都の武士、鎭西の監察として大殿御
在世の節名に高き栃木入道尙光殿の忘れ形見、千里姫樣の御住ひ、先つ頃彼の姫
君も殿と均しく父君續て母君を失ひ給ひ、昔に更る今の有樣實に御痛はしとも申
すべし、早足ふと思ひ出したる態にて、幸に彼所に姫君を御守護申し居る善内兵
衞は拙者若き頃よりの親しき者、拙者御案内を申上ますれば殿には暫し御小憩然
る可く存じまする、
繁氏、然らば暫時立寄りて休むと致さう、

早足は門際に至り、善内殿々々々と音づれ、今殿の御供をして來りしが墓參りの歸途
長途を步み勞れた故、休まして呉れと云ふ、善内快く招て内に案内をする、其の
話聲を聞て琴の音止みて千里姫現れる、繁氏を見て恥かしき風をする
繁氏之れを見て入道殿の姫におはするかと初對面の挨拶をなす繁氏は床敷琴の音を聽
きて、座ろ仙境に入りたる心地せるを之れなる早足の案内にて御邪魔を仕る、拙
者事は加藤左衞門繁氏と申者と述べ、音に聞く栃木入道殿は殊に歌道の達人なる
由承及たるが、姫にも必ず御勝ぐれの事ならんなど語る、
千里姫はかゝるいぶせきやれ住ひに、御音づれの恥かしさ、昔に更る今の有樣面
目もなくこそ候と述べる、父入道身まかりし後ちは、爲す事もなき女の身、善内
夫婦の者の心實なる世話に、昨日と過ぎ今日と暮れ、明日如何ならん身の上か
と、拙なき運命を悲み居ると云ふ、して殿には筑紫の御守護職加藤繁氏樣とは、
文武の道にも名も高く、石堂丸樣の昔より、弓馬の譽れ高かりし殿におはするは

兼て、父より聞及び見ぬ戀、何に三つ子でも知らぬ者は御座りませぬ、繁氏は恍惚として千里の容姿に見取れる、善内の妻雲井は、奥より茶を酌み來りて繁氏に進める、繁氏はつと吾に還りて茶を取る、

繁氏、時に早足只今も細に承り及びたる姫の御身上、如何にも御痛はしく、時が時なれば栃木殿の御息女、榮耀榮華は心の儘なる可きに、さりとてはあじきなき、誠にふしづけの事ながら、父上御隱住の苅萱の屋形こそ、今は空しく住人もなければ、其方善内殿とやらに協議なし、姫を御引取り御世話申上るやう致せ、早足此の由を善内に傳ふ、善内は二つ返事の大喜び、姫は胸中の悦び禁じ難きを包むの様子、此の時姫は筆を執り『淺香山かほさへ見へぬ山の井の君の情けを如何で忘れん』

「此の歌を讀みて繁氏返歌せんと筆を執る時に庭前鶯啼く」（幕）

第二齣　桂子居間庭先手折門及居間

「繁氏母の弟中井權藤太數高花道より出で來り、義兄繁昌死後加藤家を押領なし

九州の守護職とならん望みも略謀破れて、阿波の國に世を忍び隱れ居りしに、原田の家人に取り入り緣を求めしを幸ひ、妻の爪木を桂子の侍女に棲み込ませたれば此れより苅萱の一條を語り聞せなば一騒動起るは必常、左すれば大望成就も疑なし、爪木に首尾よく遇ひたひのだなと本舞臺を望見し進み行く、

舞臺は半廻にして上手に居間を、下手は庭先土塀庭口門あり、片われ月照し居る權藤太は四邊を窺ひ、塀際に寄り添ひ頻りに合圖をなす、內より爪木秘かに立出で來り、權藤太に會す、權藤太本望達せん許りの苦心に日夜朝暮ぬかりもなく色々樣子を探り居りしに、先達て御身に話し聞せし如く、繁氏栃木入道の娘千里姫を苅萱の館に引取り、睦まじく樂み居るを幸ひ、事大袈裟に桂子に讒言なし、嫉妬を起させ波瀾を生せしめ、其の隙まに乘じ計略は幾らも有り、守護職を奪ひ領分を乘取ること何に難きことがあらん、御身は其旨を心得て內亂を起さしむること肝要ぞ、

爪木、我身も此の館に入り込み御身の望みを達せん爲め、又苅萱のことを承りましたれば、一味一黨を誘ひ集め、事ある時を待て居ります、去りながら桂子姫には操正しき賢き人、中々油斷はなりません、

居間の方より女中共の聲にて、御局樣爪木樣何所に御出で御座りますと呼はる、

爪木は遙かにこれを聞てあはてるを權藤太引押へ、此上の計りごとはと耳に口を添へて私言する、爪木默諾す、再び居間の方より呼はれ、爪木内に入り權藤太は外に去る、幕半廻り居間正面となる、

桂子、居間上手に机に向ひ、燈の下に書物を讀み居る、都府樓には僅かに瓦の色を見る觀音寺には唯だ鐘の聲を聞くとは、菅原道眞公が此の國に於ての御詠である、妾未だ其の都府樓の跡も見ず、觀音寺にも參りしことなし、近い内に參うものをと思ふ、誰か有ると呼ぶ、はつと答へて爪木及其一黨櫻木、淺茅、岩戸一同揃て罷出づ、何ぞ御用で御座りまするか、桂子曰く妾らは未だ文を見て此國の舊跡都府樓觀音寺を初め、濡衣の女が塚など尋ね見度に思ひますが、此由殿へ申上げ御同道にて廻ぐり歩き、其所此所にて歌など詠しなば誠に興あることならん、皆にはどう思やるやと言ふ、

爪木櫻木は言を揃へて

御前樣には未だ御存じなきにや、殿樣には此の春より城の山入道とやらの姫千里姫と申す淫亂の女に迷ひ給ひて、苅萱の館へ御引入なされ、夜晝かの所へ御通ひあり、望月殿や家木殿の御重役は、去年高野へ行きて、後病起りて出勤なく、堀内殿は京都へ御使にて歸り給はず、又千脇殿は日夜御酒に酩酊し何事も携はらず之を殿樣は之れ幸ひと思召し、御前樣のやうに宮仕への女も數知れず、千里樣の御威勢日々に增りて傍若無人の御振舞、此の御本城に仕ふる者共は、勢も消へ失せ見る影もなき有樣誠になげかはしき事に御座ります、

岩戸、淺茅は交る々々、先つ頃住吉へ御代參として私共參りました折、千里御前の御

祈願として一通の願書を寶殿に込め置き歸つたは、疑ひもなき吾君様を調伏の願書に御座りませうと、御社の人に當の引出物を取らせ件の願書を取り來ました、是を御覽遊ばせと懐中より出し差付くる、

爪木、申上ます通り、かくては御前様を初め私共は、有るに甲斐なき世の中に、住む斗りなる身の上やと、日夜に胸を痛め居りまする、

櫻木、吾君様の御行末覺束なさに、神に祈り佛に願ひ居りまする、

淺茅、浦山殿も、千里姫の御方は、日夜の御酒宴亂舞の樂みに、秋の夜短かしと月にかこち、

岩戸、春の日も、なほ暮れるに早しと、怨みましやうものを、

櫻木、此方にては、唯だ千賀の浦みるめ斗りの御契り、

淺茅、岩戸、口惜いとは思召しませぬか、

爪木、マア〳〵此の願書御覽遊ばせ、と訴る

桂子は之れを聞き居たりしが屹となり色を正して、爪木を初め皆な〳〵は、妾がもとに仕ふるものとも覺へず、無下に愚な心や此の願書を開くに及ばず、妾納め置き、早足に詮議申付くるも好けれごも、人を毀ふて何かせん、早く火中す可きぞ、千里姫のことは妾とくに知つは居れど、聊か心に妬ましさもなし、女子の德と云ふものは、嫉妬なきが第一なり、嫉妬の念一度起らば身を滅し、家を覆へし百千の禍根となる、さればこそ源氏物語にも、嫉妬のこと精しく記せり、元より殿には男子なし、內外の御政務に御心を碎き、先殿失ひ給ひて後ち種々の御苦勞もさこそと感じ參らせる、假令御寵愛の女數多ありとて何の憚りや有ろうぞ、殊更千里姫には、氏素性も正しく、尙光入道は妾が和歌の師範、其の恩師の息女にて心やさしく和歌の道にも勝ぐれ、床かしき御方、皆なの者の申す如き、殿を淫亂の惡しき道に誘ふやうな『ネヂケ』人にては決してなし、妾は便りにこそ思へさら〳〵惡しは存ぜぬに、罪なき人を咒ふのは忘れ草、己が上にぞおふるなりけ